

令和5年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和5年6月16日（金曜日）

議事日程第2号

令和5年6月16日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 行政報告
- 日程第3 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君
総務部	長	渡辺	孝志	君	市民部	長	小林	正広	君	
産業部	長	大嶋	利幸	君	総務課	長	渡辺	忍	君	
企画定住課	長	中村	淳一	君	財政課	長	山口	和美	君	
能生事務所	長	高野	一夫	君	青海事務所	長	猪又	悦朗	君	
市民課	長	川合	三喜八	君	環境生活課	長	木島	美和子	君	
福祉事務所	長	磯貝	恭子	君	健康増進課	長	池田	隆	君	
商工観光課	長	大西	学	君	農林水産課	長	星野	剛正	君	
建設課	長	長崎	英昭	君	都市政策課	長	五十嵐	博文	君	
会計管理者		山田	康弘	君	ガス水道局長		樋口	昭人	君	
会計課長兼務		竹田	健一	君	教育長		靄本	修一	君	
消防長		磯野	豊	君	教育委員会こども課長		嶋田	猛	君	
教育次長		古川	勝哉	君	教育委員会生涯学習課長		山本	喜八郎	君	
教育委員会こども教育課長					中央公民館長兼務					
教育委員会文化振興課長					市民図書館長兼務					
歴史民俗資料館長兼務		嵐口	守	君	監査委員事務局長		山川	直樹	君	
長者ヶ原考古館長兼務										
市民会館長兼務										

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	磯貝	直	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、阿部裕和議員、12番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2. 行政報告

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

議長にお許しをいただきまして、一般質問前に行政報告をさせていただきます。

デンカ株式会社田海工場で発生した火災について、ご報告申し上げます。

6月14日、水曜日の午前9時5分頃、クロロプレンゴム製造設備で、配管の取替え作業中に配管が破裂する火災が発生いたしました。

この火災により、工事作業員お一人がお亡くなりになり、お二人の方が負傷されました。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈りを申し上げます。また、ご遺族に対して、お悔やみを申し上げますとともに、負傷された方々にお見舞いを申し上げる次第であります。

現在、施設が安全が確認できるまで、使用を停止させています。4月に火災が連続して発生した際、再発防止の徹底を強く求めたところではありますが、このような事態が発生したことは誠に残念であり、改めて原因の究明と再発防止、安全管理の徹底を図るよう申入れをいたしました。

以上、報告させていただきます。

○議長（松尾徹郎君）

これで行政報告は終わりました。

日程第3. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により、本日5人、19日5人、20日5人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

おはようございます。清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、柵口温泉権現荘について。

柵口温泉権現荘は、平成29年度より株式会社能生町観光物産センターが指定管理者として運営しておりましたが、令和4年7月29日から9月30日までの間で行われた次期指定管理者の募集に対し「応募なし」という結果となりました。令和5年3月6日の建設産業常任委員会にて、行政から今後の運営（案）が示されました。

(1) 次期指定管理者の募集に応募がなかった理由は何と捉えているか伺います。

(2) 3月18日、3月23日に行われた住民説明会では、何人の市民が参加し、どのような意見・声が寄せられたか伺います。

(3) 4月21日に直営として運営再開後の状況と、市民からはどのような意見・声が寄せられているか伺います。

2、子育て支援と教育に関わる公の施設の在り方について。

糸魚川市で妊娠から出産、子育てを行う人に寄り添った施策と、ここで育つ子供たちにとってよりよい教育環境とは何かを行政に問いたく、以下質問いたします。

(1) 糸魚川総合病院分娩再開に向けて行っている施策と、現在の状況下で安心して妊娠出産をしていただくために行っている支援について、それぞれの進捗と市民から寄せられている声を伺います。

(2) 当市においても、民間事業者による放課後等デイサービスなど障害児が利用することのできる福祉サービスが新たに開設されつつあります。その中で、事業者と利用者から要望や困り事などの声が寄せられているか、伺います。

(3) 学校教育系施設の今後の管理指針と糸魚川市における水泳の授業の意味、位置づけを伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、指定管理料がないことやコロナ禍の影響により、経営のめどが立たないことなどが主な理由と考えられます。

2点目につきましては、2日間で55人の方から参加いただき、食堂の再開や実施するサービスと職員の配置に係る意見などが寄せられました。

3点目につきましては、休館日をなくし、朝9時から夜9時までの営業を続けており、利用者は対前年比約119%となっております。入館者からは、食堂設置のほか、宿泊事業の再開を求める

声が多く寄せられております。

2番目の1点目につきましては、分娩再開に向け、引き続き糸魚川総合病院及び県と連携して、医師確保に努めており、市民からは、市内で出産できないことへの不安や具体的な支援制度が知りたいといった意見が寄せられております。

また、今年3月以降、出産時の交通費や宿泊費の助成事業、事前登録制度の創設や産後ケア事業を拡充しており、出産した方からは、万が一に備えた準備ができ、よかったとの声をお聞きいたしております。

2点目につきましては、今年4月に開所した放課後等デイサービス事業所からは、事業の周知について、また、サービス利用者からは、この事業に限らず、福祉サービスの料金負担などについて意見をお聞きいたしております。

3点目につきましては、教育施設については、それぞれ経年数や施設周辺の環境等も異なることから、今後の児童生徒数の推移も考慮しながら、適切な維持管理を行ってまいります。

また、海や川がある当市における水泳事業の意義は大変大きく、水に親しみ、泳力を身につけることで、糸魚川への愛着や誇りの形成につながるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは番号1の（1）から再質問をさせていただきます。

市民の間では、株式会社能生町観光物産センターが手を引くということは、市が全く関わらなくなるということとイコールなのではないか。それが、さらには廃止につながっていくのではないかという心配、懸念の声を頂戴しております。

今年度から直営となりましたけれども、指定管理者制度を用いた運営に募集内容を変更して、再度募集する考えに至らなかったのはなぜか、お伺いしたいと思います。

今年度3月予算での増額分3,242万4,000円を指定管理料として示せば手挙げがあったのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おはようございます。

お答えいたします。

指定管理の応募がなかったという件につきましては市長答弁のとおりでございますが、そちらの説明会等に出てきていただいた業者の方、事業者の方とお話をしたところ、やはり指定管理料、一定の指定管理料が必要だというようなお話をされている事業者の方が多かったかというふうに思います。それを反映させることになりまして、一定の期間、指定管理料を払い続けるということにな

るため、それが財政上負担になるという判断から、新たな指定管理の募集を行っていないものでございます。その中で、1年間、日帰り温泉の運営を直営で行い、その期間の中、譲渡先について調整をするというのが現在の方針でございます。

また、前半のほうにありました市が全く関わらなくなるのではないかとのご不安ということに関しましては、これから譲渡に向けた調整をしておりますけれども、そういった中で権現荘の機能をフルに活用して、地元の要望に応えられる事業者に対して譲渡したいというふうに考えておりますので、そういったものの中で、側面的に関わっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

一定の指定管理料が、後々の財政にとって負担になっていくというところで、引き続き指定管理者の募集ではなくて、譲渡の道を探っていく方針ということで理解いたしました。確かに、市民の利益を最大限にしていくというのが行政の大切な役割の一つでもあると考えますので、その部分の考え方については、納得していきたいと思うところではあります。一方で、市民から行政が関わっていかなくなるのではないかとご心配されているのは事実でございますので、側面的に関わっていくというご答弁いただきましたけれども、関わり方については、今後も検討を重ねていただきたいと思っております。市民の不安につながらないような形を考えていっていただきたいと思っております。

それでは、（2）についてです。説明会に参加された方から、宿泊の再開を求めるようなお声、あと食堂の再開を求めるようなお声をいただいたということなんですけれども、今現時点では、食事も宿泊もできていない状況だと思っておりますけれども、どのような方が宿泊の再開を求めているというような印象だったのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで電話で連絡をいただいたり直接フロントでお話をいただく方の中には、宿泊や食事を希望される方というのが大変多くおられます。特に食堂につきましては、1日おられたいという方も多くおるわけですので、お昼を食べて、さらに午後からもというような方の声かというふうに思っております。

また、宿泊のご希望されている方につきましては、スキー場ですとか夏の海水浴の後に入浴をしたい、またその後、宿泊をして、次の日も楽しみたいというようなお声をよく聞きます。また、ゴールデンウィークですとかお盆ですとか、そういった帰省の際、また、ご家庭の慶弔などの際に、親戚の泊まる場所としてこれまでも利用してきたので、宿泊を再開してほしいというご要望をよく聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

少し前の質問に戻ってしまうようなところもあるんですけども、皆さん、宿泊や食事の機能再開を求めているというので、今まで権現荘が運営してきたそのままの形を、要は皆さん求めてらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり宿泊の希望というのが多く入っておりますので、現在、日帰り温泉のみの運営をしておりますが、そういったものではなくて、以前のような経営に対して戻してほしいというようなご意見が多いものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私のところにも、実はゴールデンウィーク中に帰ってきたんだけど泊まる場所がなくて困ったというお声を頂戴しておりました。その方は、新井の施設に宿泊されたということだったんですけども、非常に距離のある場所に前泊して、日中はこっちに遊びに来るという形を取られたそうです。田舎に戻ったときの帰る場所という権現荘の持つ意味合いは、大変大きいものと捉えております。

それでは、次の質問（3）についてなんですけれども、こちらについて、市長答弁の中で休館日がなくなった。朝9時から夜9時までの営業を続けているというところで来館者が増えたとも取れるようなご答弁だったんですけども、そのほかに来館者数が増えた理由、もしあれば伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり大きいものについては、新型コロナウイルスの影響がだんだん緩くなってきているものというのがあるかと思えます。そのほかには、やはり市長答弁のとおり、休館日なくしていることが非常に好感を得ておまして、電話等の問合せでも火曜日、水曜日やってるんだねという確認が入ることは多くあります。

またそれ以外にも、現在直営でやっておりますので、職員が少しでもお客様が来ていただけるような各種取組をしているところ、また、地域の方が、権現荘を盛り上げようとボランティアでいろんな取組をしていただいているところがありますので、そういったものが誘客数が増えている要因

かというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

春から直営になったことで、私のほうにもいろいろとお声が届いております。その中では、お金がなくて節約というのも分かるんだけど、日中の施設の中が暗過ぎるだとか、あと回数券のサービスが始まったと思うんですけども、15回で1回分サービスというのが、その方の言葉を借りれば、けちくさいというふうに頂戴しております。せめて10回で1回のサービスにできないかなど、運営に関するご要望をいただく一方で、私のほうにも定休日がなくなったこと、スタッフの対応が地域寄りで使いやすくなったこと、地域住民を巻き込んだ運営になったなど、公の施設に求められる役割として適切になってきた、適切だというふうに感じられるということができるような運営になってきているのではないかなというふうに感じているところです。これは、まさしく行政職員の工夫、あと努力によるもので、評価すべきことだと考えています。

そこで、伺いたいんです。それを踏まえた上で伺いたいんですが、今後も引き続き直営でいくようなお考えにはなりませんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

各種ご提言やお褒め言葉、ありがとうございます。

けちくさいという話もありましたけども、やはり安ければいいというわけではございませんので、一定のレベルのサービスまでしか料金的にはできないものというふうに思っております。

今後もこのまま直営というお話をいただいておりますが、最初のほうの答弁と同じになりますが、やはり直営の日帰りのみの運営では、経営上、年間多額の費用がかかります。これを続けていくというのは、やはり行政の負担、ひいては市民の負担につながるものというふうに思っておりますので、現時点では譲渡の方向性で検討を進めるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

直営でいくことで、皆様が求めてらっしゃる宿泊だったり食事の再開というのは、もう見込めないという意味なのかなというふうに理解させていただきました。見込めない上に、直営でいくことで財政的な負担が大きいというところで考えがないということで理解いたしました。

令和5年第1回定例会の最終日の一般会計予算に対して、私、賛成討論を行いました。賛成討論の中で、市から7,000万円を超える修繕工事が必要な状況だということが示されておまして、この修繕工事が残されている限りは、仮に無償に近い状態での譲渡となっても、受け手が見つから

ないのではないかと。見つからない可能性があるというふうに述べた後、修繕工事などに必要な費用に対して、市から助成する、相手事業者にある程度寄り添った提案をするという必要性を続けて述べさせていただきました。現状の検討状況は、どのようになっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどお話ありましたように、平成26年、7年のリニューアルで、リニューアル工事を行っていない東館というほうを中心に、多くの今後の修繕が見込まれております。そういったものにつきましては、譲渡の条件の中でも整理をしていく必要があるというふうに思っております。現在、また調整中でございますので詳細は答えできませんが、そういった課題も整理しながら進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、リニューアルを行っていない部分での修繕が見込まれるというご答弁があったんですけれども、ここまでの権現荘がどのように運営されてきて、結果、今、民間譲渡を検討することになったのか。特にリニューアル工事をしてから指定管理者に任せることにした部分の過程などを振り返って、よかったこと、反省すべき点などを、譲渡を検討していく前に、譲渡をする前に、きちんと検証する必要性もあると考えますが、その点については、現状どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ご発言のとおり、権現荘に関しましては設置当時から、またリニューアル、指定管理に至る流れなど、いろんなことが起こってございました。こういった流れにつきましては、権現荘のことはもちろんですが、他の施設などでも、経営に関しては監視していく部分が必要かというふうに思っておりますので、今後の行政に生かしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

おっしゃるとおり、本当に今後の公の施設の管理を行っていく上で、やっぱり振り返ることをとても必要だと考えております。その部分、議会などに示していただく機会があれば、ぜひその機会

を持ちたいと思っております。

そしてもう一つ、説明会実施していただいたんですけれども、権現荘の周辺の地域の皆様には、比較的情報の周知がなされたようで、たくさんの方がお集まりいただいていたんですけれども、それ以外の地域の方、例えば磯部地区の方から、全くそういうことを知らずに過ごしてしまっていて、自分たちも今どういう状況なのか分からない。それがとても不安につながっているというお声を頂戴しております。その中で、今後譲渡を検討して行って、ある程度また方向性が出てからになるのかとは思いますが、どのような形で説明会の周知を行っていくか、もし何か手法をお考えであればお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在の直営での日帰り温泉の運営につきましては、やはりまだご理解いただけていない方もおられますので、広報等を通じて周知させていただいているところでございます。

また、これからの動きにつきましては、やはり今の段階では、まだ説明できる状態にありませんので、今後の方針が決まった段階で、広く市民に伝わるような周知方法、また説明会の方法を探っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

広報でお知らせしていただいたということなんですけれども、広報で知らせた結果、知らなかったという声が上がっているのが事実でございます。広報以外でどのようにするのか、上南地区では、恐らく回覧板が回ったりしたのかと思うんですけれども、区長さんたちのお力を借りながら、そのような形を取るのか、いま一度ご検討いただければと思います。

3月議会が終わってすぐに行われた3月18日、柵口温泉権現荘で行われた住民説明会に、私も参加いたしました。周辺地域の皆さんや日頃から柵口温泉権現荘を利用されている方が、参加されていらっしゃるような印象を受けました。皆さん、柵口温泉の今後を心配されて、お集まりいただいたというのを肌で感じたんですけれども、中でも関東圏にふだんはお住まいの方が、住民説明会で発言するために帰省してくださっていたことが非常に印象的でした。質問の中でも述べましたが、故郷に帰る場所としての権現荘、地域にならなくてはならない場所である権現荘だとの皆様の声を生で伺い、残すべき施設と再確認したところでございます。

最後に、市長から、譲渡をして、権現荘を糸魚川市のお払い箱にするわけじゃないんだということ、いま一度ご説明いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

権現荘につきましては、設立時から地域振興の核に、目的に設置されておるわけでございまして、やはり私といたしましては、現在まで手をかけ、経営をさせていただきました。厳しいこの社会情勢や経済情勢、そして現在のこの環境の中において、今そういう、このような位置づけになっておるわけでありますが、しかし、施設といたしましては、今ほど皆さんのお話にもありましたように、地域にとって、また糸魚川市にとって、私は大切な施設であると捉えておるわけでございまして、なるべくじゃなくて、絶対この地域に残していきたい施設の一つであるわけでございまして、そういった形でどのように存続させるかというのは難しいかもしれませんが、私といたしましては、その辺を探っていきながら進めていきたいと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長のご答弁の中で、なるべくではなく絶対というお言葉をいただきましたので、引き続き一緒にどのような形が好ましいのかという部分を考えていきたいと思っております。

それでは、質問番号2、（1）について質問を行っていきます。

令和5年度予算で産婦人科医緊急確保対策事業として、2,000万円が計上されております。糸魚川総合病院の募集に対して、現状、応募があったのかどうか、もしもあったのであれば、その後どうなったのか。さらにその後、もしつながらないのであれば、その理由は何と捉えているのか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、糸魚川総合病院におきまして、医師紹介業者を中心に募集をかけております。これまで私お話を伺ったのは、具体的には2件程度問合せがあったというふうにお聞きをしております。しかしながら、まだ確保できておりませんので、次につながらなかったということでもあります。

その理由といたしましては、今、日本全国、産婦人科医というのは不足をしている状況であります。報酬ももちろんそうなんです、糸魚川総合病院においては、少ない人数で24時間365日の対応が必要になるというような勤務条件、こういうこともありまして、やはり産婦人科医は、いろんな全国の病院の中から選ぶわけで、残念ながら、まだ糸魚川総合病院は選ばれておらんという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

医師確保に向けて取り組んでいる時間というのは、今年からじゃないと思うんですよね。去年か

ら一生懸命、去年もしくはその前から取り組んでいる中で、実際、今まだ実になっていない、つながっていないというところで、今の募集の方法であつたりだとか、現事業の見直しをしなければいけないと考えております。

聞くところによると、報酬の問題もあるかと思えますし、医師の働き方改革の中で、来年度以降の糸魚川総合病院の中での分娩の取扱いが、実際、実現可能なかどうかというところも含めると、お医者さんにとってもビジョンが見えないというところも問題なのかと考えます。その部分で、現状何か次の手を打っていくようなお考えがあるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今お話のありましたように、募集条件の見直しについては、糸魚川総合病院と少し話をさせてもらいたいと思えますけども、今出しておる条件というのは、糸魚川総合病院としてできる最上の、最善の条件で恐らく提示をさせていただいております。基本は、今の条件でおいでいただける医師においでいただきたいと思っておりますが、さらに何か糸魚川市と病院と協力しながら、できることがあれば、取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川総合病院としては、最上の内容で募集をしていらっしゃるということであれば、やっぱりここからは、市長の政治的な部分でどうするかということにかかってくるのかなというふうに思うんですけども、何か市長の中でお考えや思いなどおありでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この糸魚川の地だけが産科、産婦人科の医師が嫌われておるのであれば、対応というのも非常に具体的なものが出てくる部分がございます。

しかし、これは国全体の中で起きておる事柄の中で考えたときに、今ほど課長が答弁いたしましたように、糸魚川総合病院の出しておる条件というのは、現在の中においても、ほかの地域にとってもやはり、ほかの地域に比べて非常に私は物すごく高い条件で出しておる部分を感じる部分がありますが、それでも該当者が出てこない状態でございますので、それを考えたときに、どこまで対応すればいいのか。そして、これから働き方改革というのを見据えた場合には、施設だけではなくて、この人員体制まで考えたときに、かなりの大きなハードルを越えなくてはいけないのではないかな。それを考えて行わなければいけないのではないかなということ考えたときには、少しなかな私には、描くというのは難しい状態だと捉えてるわけでございます。そういったところを考えな

がら、どうすればいいのか、当然これは糸魚川だけの問題ではございませんで、県と連携を取りながら、そして、この一番経営をしておられる厚生連、糸魚川総合病院、そういった皆様とやはり協議をしなくちゃいけないなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長おっしゃるとおり、本当にどこまで対応していくべきかというところの判断が迫られているかと思っております。その中で、例えば医師への報酬の額であったりだとか、今後ハード面的にどうしていくのかというのを、議会にはもちろんですけども、市民にも意見を聴くような機会があってもいいのではないかなというふうに考えます。例えばパブリックコメントで産科再開させるために、どこまで、こんなふうに投資することは、市民の感情としてありなのか。今、市民の皆様みんな産婦人科再開させろというふうに、私にもたくさん声が届いております。それは、出産される可能性のある方だけではなくて、ご年配の方、男性の方からも、そっちの問題のほうが先だろうというふうに厳しめにご意見いただいたりしています。

ただ、そのときに、例えば医療報酬、医師への報酬が2,000万じゃなくて、例えば市として、例えばですけども4,000万とか6,000万、じゃあ議会に上程したというときに、皆さんの意見がどういうふうに変ってくるのかなというのは、私の中でも、医師確保をするためにどんだけでもお金積んでくださいと言いたい気持ちはもちろんあるんですけども、そこまで、その現実には市民の皆さんが対峙したときに、果たして皆さんの意見でどういうふうに変っていくのかなというところが、私の中でも疑問というか、どこまでそれに対して行政が対応していくべきなのか、すごく判断難しいところだと思うんです。その部分を何か機会を捉えて、市民の皆さんと意見交換したりだとか、そういう機会をつくるようなご予定とかお考えというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今この産科の厳しい状況については、市長からも、市民の皆さんには包み隠さず丁寧に説明しろという指示を受けております。

したがいまして、議会の皆さんにも、いいことももちろんですし、悪いことも包み隠さず皆さんにお伝えしておるつもりであります。市民の皆さんにも、そうしていきたいということでもあります。

8月だったかと思いますが、連合区長会から、産婦人科の問題について話をしてくれとかという話がありますので、そういう機会をいただきながら、丁寧に説明していきたいと思っております。

それから、報酬の関係なんですが、産婦人科医だけ、例えば5,000万、6,000万という話になりますと、じゃあほかの診療科の先生はどうなんだということで、今度、産婦人科を大事にするあまり、ほかの診療科、例えば糸魚川総合病院ですと、ほかの診療科が今度おかしくなってしまうので、そこはやっぱり地域の相場、あるいは病院の相場とかがあるんだと思います。ですので、産婦人科医を欲しいから、じゃあ特別の待遇だとかでこちらへおいでいただくというのは、少

し危険でないかなど。これは医局の問題については、やはり病院に任せるのが一番いいのかなというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

繰り返しになりますけれども、どこまで本気で対応しているという姿を市民にお見せできるかというところとも関わってくると思いますので、引き続き議論を続けさせていただきたいと思います。

次の質問ですけれども、糸魚川総合病院で妊婦健診との連携ができていたのが黒部市民病院だけというところで、なぜ黒部市民病院なのかという、そういった疑問が私のところに寄せられています。その部分、ご説明いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

黒部市民病院においては、もう既にそういう仕組みができておりました。

したがいまして、糸魚川総合病院に新しい産婦人科医がおいでになって、既存の仕組みに乗ることができたので、黒部市民病院と糸魚川総合病院の連携というのは今、図られております。

ところが、そのほかの上越だとか富山の産婦人科の病院、あるいはクリニックとは、そういう調整がこれまでありませんでした。新しく赴任いただいた産婦人科医と、上越あるいは富山の病院あるいはクリニックの先生方と今、そういう調整をしていただいております。少し時間かかるかもしれませんが、今、糸魚川総合病院でそういう作業をしていただいておりますので、それが整い次第、またお知らせをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

順次、そしたらそういった連携ができていく、病院が増えていくというイメージで理解いたしました。

4月以降の分娩で、4月以降、糸魚川総合病院での分娩がかなわずに他市で分娩する運びとなった妊婦さん方の中で、例えば車中分娩になってしまったなど、事故につながったというようなケースが起きたなど、情報はありませんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

4月以降、出産の届け時の際に、旦那さんのほうから、そういった事例があったというふうにお

聞きをしております。実際に、糸魚川から市外のほうの病院に行く際に、車中のほうで出産されたといったことは、こちらでも聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

母子は、健康でいらっしゃるんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

詳細につきましては、個人情報ですのでなかなかお伝えできない部分はございますが、病院について、すぐ処置をされて、その後の経過は良好だということで伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そういう情報が行政の中にあつたということで、今驚いているところなんですけれども、これについて行政のほうでは、車内で生まれてしまうということで大変皆さんご心配されたところかと思うんですけれども、これに対して、今後このような形にならないような何か対策をお考えでいらっしゃいますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠から出産までに至るまでには、人それぞれ、様々なケースがあろうかと思っております。そういった中では、妊産婦の方と市の保健師、また助産師が、出産までの際に様々な場面でお話をお伺いする際がございます。そういった中で、妊産婦の方からのいろんな悩みの相談を受けて、適切な回答をするとともに、そういったリスクといいますか、そういった事例もあるということで、早め早めの行動をしていただくよう、改めて、これからも続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も出産2度経験しているんですけれども、本当に同じ人間であっても、同じ人間の出産であつ

でも1回目と2回目全然違ったりとか、2人目のほうが早く生まれやすいよという、何か先輩方からの話伺ったりはするんですけども、自分ごととなると、なかなかそうも行かずに、上の子のお世話もあるしという形で、病院に行く時間が遅くなってしまうということも考えられると思います。そういう部分を早めに行くように啓発するしかほかないのかも知れないんですけども、今後このような案件が起こらないように、行政としても、さらなる啓発に努めていただきたいと思います。

続いて、質問したいんですけども、糸魚川総合病院での分娩再開までに、新たに施行された支援策についての質問を行いたいと思います。

大前提に、糸魚川市のホームページが見づらくて、必要な情報にたどり着けないというお声をいただいております。以前から一般質問の中で、子育てに関わることを子供の年齢別にでも見れるようにしてはかがかかと提言してまいりましたが、実現するような準備はされているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

以前も伊藤議員のほうから、そういったご要望といいますか、ご提案をいただいているところがございます。現在、確かに市のホームページにつきましては、全体的に活字量といいますか、文字が多くて探しにくいといった声も聞かれているところがございます。今ほどおっしゃいました、例えばお子さんの年齢別によって受けられる事業、サービスがどんなものかといったものは、やはり読み手側にとってはすごく有益な情報であるというふうに私どもも認識はしておりますが、実際まだ、そのホームページであるとか、そういったものの改修までには至っていない部分がございます。改めて他市等の事例等も参考にしながら、市民にとって分かりやすい表現、情報をしっかりと伝えるように努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市長答弁の中にもございましたけれども、具体的な支援制度が知りたいという意見が寄せられているということは、皆さん情報にたどり着けてないということの表れだと思います。その中で、今日は企画定住課の課長もいらっしゃるので、あえて申し上げたいんですけども、移住・定住で糸魚川市を検討される方についても、例えば子育て制度、支援制度どうなってるのかなと訪れたときに、てんでんばらばらの場所にそれぞれの情報があつてという状態だと、やっぱり移住・定住という側面で見ても不利になるのかなというふうに考えます。ちょっと移住・定住とは、今話が違うので質問はいたしませんけれども、こども課として、私は今、子育てのことで質問させていただいておりますので、ホームページの表記、掲載方法については、引き続き検討と、できればもう変えていくアクションを起こしていただきたいなというふうにお願ひしたいと思います。

それでは、次に、宿泊支援、タクシー支援、あと分娩に関わる救急車の利用、それぞれの登録件数と実際に利用された事例があれば、その件数をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今3つの制度があるかと思っております。

まず初めに、出産時の交通費助成、こちら事前にタクシーを登録いただきまして、かかった費用につきまして助成する制度でございますが、こちら、これまで3月に開始して以降、5月末までに19人の登録がございました。実際に利用された方は、なし、ゼロ人となっております。

次に、2つ目といたしまして、出産時の宿泊費の助成制度でございます。こちら妊産婦、もしくは付添人の方が、出産の際に利用できる宿泊費の助成制度でございますが、こちら3月以降5月までに利用された方がお一人いらっしゃいます。

最後、3点目でございますが、妊婦の救急車への事前登録制度でございますが、こちら4月半ばから始まりまして、5月の末までに登録された方が、32人いらっしゃいます。中には里帰りでお産される方も、こちらのほうの登録制度にも登録をいただいているところでございます。

以上になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

4月以降にお産された妊婦さんからは、実際にこの制度を利用することはなかったけれども、出産迎えるまでに当たって、お守り的な役割として心の安定剤にはなったので感謝しているという声が寄せられております。

ただ、実際に利用できる制度なのかどうかというところは、いま一度検証が必要かなというふうには思っております。例えばタクシーについてですけれども、タクシー利用したいとしても、例えばタクシーって緊急のとき、信号無視したりできないですよとか、後は宿泊、病院の近くにホテルがあるとは限らないですよとか、そのときホテルからやっぱりタクシー使わなければいけなくなって、その費用を考えるとというお話があったりだとか。あと救急車、そもそも非常に使いづらい文言が書かれていて、もしかしたらそんなに緊急じゃないかもしれないというふうに考えればなかなか、医師の指示を仰ぐようにと最初書かれているんですけども、その部分でちゅうちょされるというお声も頂戴しておりますので、皆さんが使いやすく、使えるような制度にしていくなきゃいけないと思いますので、今後また、やり取りをさせていただければと思います。

この項目で、もう一つお伺いしたいと思います。

子ども誕生祝い事業についてです。この事業に糸魚川総合病院の分娩を受入れ開始までの支援として5万円を追加で支給するというので、現状こちらの事業に含まれている部分なんですけれども、以前、副市長より妊娠届提出時に支給するということが好ましいのであろうと思うというよう

なご答弁いただきました。その後の検討状況は、どのようになっていらっしゃるのでしょうか。副市長にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

現状の制度は、一応9月までということになっておりますので、10月以降の見直しの中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。そのために、また議会のほうに補正予算等もお願いしなければならないというふうに思います。

そういった中で、4月以降、ちょっとうまく制度に合致しなくて支給対象にならないって人がいるようであれば、その部分もしっかり拾えるように対応したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

非常に前向きなご答弁を頂けて、感激しております。ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、（2）についてお伺いしたいと思います。

事業所のほうから、周知について課題があるというふうにお声を頂いているということだったんですけれども、周知について何か行政で考えている事柄などありましたら教えてください。お願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

放課後等デイサービス事業の新規事業所が、この4月に開所しております。開所してからまだ日が浅いので、周知に苦労されているというお話は伺っておりまして、行政としまして、1つの事業所だけを取り出して宣伝をするということではできませんけれども、例えば学校の通級指導の先生や特別支援学級の先生の集まる研修会等の機会を捉えまして、障害福祉の制度を説明させていただいた上で、市内の事業所の状況をお伝えさせていただくという予定で、関係課のほうと調整をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お伺いしたいと思います。

市内で子供の居場所である放課後等デイサービスが拡充されることは、非常にいいことだと考えておりまして、ますますほかの事業所等も開所につながればいいなというふうに願っているところでございます。

ただ一方で、他市、具体的に申し上げますと、大阪府吹田市では、痛ましい事故が起きているということで確認しております。こちらに関しては、事業所も国の規定内での基準できちんと運営なされた上で、スタッフ間での個人の個性についての共有がきちんとなされていなくて起きた事故というふうに理解しているところです。事故が起きた後、事業所に3か月児童の受入れを禁じる処置を吹田市の行政は行ったそうなんですけれども、事故が起きる前から、日頃から状況の把握、必要であれば指導、利用者の子供たちの個性について情報共有を行う必要性があると考えらるんですけれども、これは行っているのか。または、適宜行う考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

障害福祉サービスの事業所の指導というのは、県のほうで行っておりますが、糸魚川市の場合は、地域自立支援協議会を、そこを中心として事業所と連携が取りやすい体制を組んでおります。なので事前にいろんな事業所と話をすることで課題が生じた場合は、早く情報共有を努めておりまして、対応についても一緒に考えておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

通所受給者証についてもお伺いしたいと思いますんですけれども、通所受給者証には、世帯収入によってサービスの上限額が異なる性質がございます。これに関して、例えば上限が目いっぱい3万7,200円のご家庭が、サービスを利用しづらい、この子に合った回数を、この上限が高いことによって適正な数を受けさせてあげていない現状があるというふうにお伺いしているんですけれども、その部分で、子育て支援として、行政として何か応援していくようなお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

その子供さんの必要なサービス支援につきましては、相談支援専門員が中に入っておりまして、調整をして、その上で支給決定をしております。障害児の福祉サービスの利用料は、サービスの利

用料の1割を負担することとなっております、ただ負担が重くなり過ぎないように、世帯の所得に応じた月額の上限が決められておるところです。

今、議員さん言われるように、世帯の収入が多いおうちにつきましては、月額上限が3万7,200円と多額の金額になることから、多くサービスを利用される方については負担感を感じられている方もおられるということはお聞きしております。できるだけ安心して、皆さんからサービスを利用していただけるような支援策について、今市が実施しておりますいろんな助成事業の調整も含めて、また前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

世帯収入で見るというところが難しく、子育てしてる保護者の収入だけじゃなくて、同居世帯であれば、おじいちゃん、おばあちゃんの収入も全部合算されてくるわけですので、そこがおじいちゃん、おばあちゃんに助けてと言える間柄かどうかということもすごく関わってくるのだと思うんですね。その部分で、市からも応援していただければと思います。

それでは、（3）の質問に移ってまいります。

現在、小中学校でプールが使用できる状態の学校は幾つかと、プールの使用が可能な学校の水泳の授業数はどれだけか、多いところと少ないところの時間数を教えてください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在プールが使用できる状況にある学校は、10校であります。

授業数ですが、少ない学校は2時間、多い学校は12時間になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございます。私のほうで、今使うことができない学校名聞いておりました、下早川小学校と南能生小学校、あと能生小学校が、使うことができない状況だというふうに聞いております。

文部科学省の指導要領では、10時間程度で、裁量は学校に委ねられているというふうにお伺いはしたんですけれども、今年度の能生小学校では、1学年につき2時間ずつだというふうに聞いております。木浦小学校は、ずっとプールが整備されない状態が続いておりました、合併すれば、統合すればプールの授業もできるのではないかと思ってた矢先に、能生小学校も使えない状態になっていてB&Gを利用するような状況だというふうに聞いております。

5月26日の総務文教常任委員会の休憩中の報告の中でB&Gの状況について報告がありましたが、B&G、今どのような状態なのかと、B&Gの設置目的について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

まず、B&Gプールの現在の状況でございます。それにつきましては、やはり平成元年にオープンしてから今年で35年目を迎えております。また、平成26年に大規模改修をしてから、来年で10年を迎えるということございまして、やはり鉄骨のさび等が進行しているような状況でございます。

また、B&Gのプールの設置の目的でございますが、主に青少年を対象に海洋スポーツ事業を通して、海洋スポーツの普及や豊かな人間形成、それからの体力の向上等を図ることを目的として設置したプールでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

生涯学習課が所管しているというところからも分かるように、学校教育のために設置された施設ではないことは明らかだと思います。

私、これ聞かせていただいたときに、市内でもっとたくさんの学校でプールが使えなくなっているのではないかなというふうに思ったんですが、意外にも3校ということで、先ほど市長答弁の中で水泳の持つ意味、ご答弁いただいたんですけれども、能生の子供たちが泳げなくなっちゃうんじゃないかなということを懸念しております。教育系施設の管理が不行きで、市内で教育において格差も生まれつつあるのではないのでしょうか。市の財政事情でもなく、地域の事情を考慮してでもなく、子供たちの教育の機会と親御さんの安心して学校へ通わせたい気持ちに寄り添った立場でお聞きしたいんですけれども、前回の一般質問の中でも提案した義務教育学校と特認校の指定を早急に進めるべきだと考えます。具体的な検討などは始まっていますでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

まず、今のご質問、以前のご質問で、今、能生小のプールが利用できない。これからずっと利用できないというわけではありません。教育委員会のほうでB&Gの活用、また、先ほど議員おっしゃった、子供たちのためにどうすればいいのかというのを今後の検討を、プールは検討していくということになりますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思います。

それとあと特認校につきましては、いろいろなお子さんがいて、やっぱり全国でもうそういった動きがある中で、教育委員会として、今、上越のほうにも特認校として運営されている学校もあります。教育委員会で、その様子を見てこようという予定に今してございまして、いろんな状況を把

握させていただきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

プールが修繕されていないということに今回は包括して述べさせていただいたんですけれども、ほかにも学校の飲み水用の貯水槽の大きさが生徒数と不釣り合いで、飲み水として適正な基準値になるまで蛇口を開けっ放しにしばらくしていないといけないなど、そういう状況も起きてるといのが実情であります。このような実情を市民の皆さんにきちんと共有して、真剣に子供たちのための学校の適正配置についての理解を求めていく必要があります。ここが直せない、あそこも直せないと言って、統合を求める声を上げさせるのはいけないのではないのでしょうか。市長のお考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘いたしました点については、早急に対応させていただきたいと思っておりますし、そういうことが、やはりこの市内の中で起きてはいけないと捉えておるわけでございますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

改めてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

以上で伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

〈午前11時05分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

今回の私の一般質問では、4つの項目について質問をさせていただきます。

1、黒部宇奈月キャニオンルートについて。

来年2024年に黒部宇奈月キャニオンルートが開通します。

これは黒部ダムへ、長野県の扇沢や富山県の立山駅からのルートを使わずに、宇奈月・樺平経由で直接ダムへ行くことができるルートです。このルートは、戦前・戦中の仙人谷ダム建設の難所であり吉村 昭の小説で有名になった高熱隧道や、戦後の黒部ダム建設で使われた標高差456メートル、斜度34度のインクラインを通るものです。これまでこのルートは抽選当選者に年1回、しかも片道のみ利用に限定された公開でした。これまで普通の観光客は日常的に利用できませんでした。

来年の黒部宇奈月キャニオンルートの一般利用開始によって、黒部ダムまで黒部川に沿って直接行くことができるようになるため、これまでの立山黒部アルペンルートの利用者の流れが大きく変わる可能性があります。また、黒部宇奈月キャニオンルートは自動車だけでなく、北陸新幹線や大糸線、日本海ひすいライン、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道などの鉄道を移動手段とした広域観光ルートを構築することができます。

以下、3点について伺います。

(1) 市長は黒部宇奈月キャニオンルートの開通について、当市の交流人口の増加や大糸線の利用促進との関連でどのような期待や戦略をお持ちでしょうか。

(2) 黒部宇奈月キャニオンルートの開通に伴う人流の変化や増減について、市では検討していますか。

(3) 立山黒部ジオパークや広域観光で関係する富山・長野の市町村と連携して検討をしていますか。

2、回遊型観光ルートの構築についてです。

観光ルートは往路と復路が同一の「I型」よりも、往路と復路が異なる「O型」がより多くものを見学でき、満足度が高く、滞在時間も長くなります。しかしながら、当市の地形的な特徴から観光地の多くは「I型」となっています。それでも工夫次第で回遊型の「O型」コースを構築できる場所があると考えます。

以下、市長に伺います。

(1) 国指定天然記念物小滝川硬玉産地の小滝川左岸の土地が、市へ移譲された経緯と時期はどうなっていますか。また、この土地の活用を検討されていますか。

(2) 根知の豊醸蔵の前に根知小学校の児童のデザインしたモニュメントが設置されました。フォッサマグナパークの国指定天然記念物の糸魚川-静岡構造線露頭や巨大枕状溶岩の露頭の見学者が、この豊醸蔵前のモニュメントへ回遊するような仕掛け（案内看板・パンフレット

など)はありますか。

- (3) フォッサマグナミュージアム・長者ヶ原考古館・相馬御風記念館・谷村美術館・玉翠園・翡翠園を回遊する観光については、どのように対応していますか。

3、新潟県や糸魚川市のシンボルの活用についてです。

昨年11月4日に新潟県の第6のシンボルとしてヒスイが選定され、その際、花角新潟県知事は、ヒスイだけでなく他の5つのシンボルについても、紹介していきたいと話されていました。また、当市では既に、市の木・花・鳥・石が選定されています。

以下、市長に伺います。

- (1) 翡翠以外の県のシンボルの実物や画像を当市で紹介する考えはありませんか。
- (2) 翡翠以外の市のシンボルを紹介、観光や教育に活用する考えはありませんか。
- (3) 本年5月に美山公園に植樹された宇宙桜と、既に糸魚川にある宙ユリを連携して、観光や教育に活用する考えはありませんか。
- (4) フォッサマグナミュージアムや長者ヶ原考古館の周辺の林は、ササユリの生育に適した環境のようで、多数のササユリが自生しています。また、長者ヶ原考古館前には、市民の努力によって宙ユリが数多く見られるようになりました。ミュージアムに隣接する化石の谷の周囲には、真柏の若木を植える事業が進んでいますが、その近傍に宙ユリを植えて、宙ユリや市の花ササユリをさらに紹介する考えはありませんか。

4、生成的人工知能についてです。

ChatGPTに代表される生成的人工知能は、さきのG7広島サミットの首脳宣言にもありました。さらに昨日のニュースでも、欧州連合が、そのことについて取り上げておりました。また、1955年から始まった全国青少年読書感想文全国コンクールでも、生成的人工知能を使った感想文を控えることが紹介されていました。また、東京都教育委員会が、この生成的人工知能について、日記やプログラム、校内ポスターへの利用を規制するという報道もありました。また、県内外の自治体、大学、企業、報道関係者などからは、生成的人工知能への対応・期待・懸念が発表されています。

以下、伺います。

- (1) 市長は生成的人工知能について、どのような見解・方針をお持ちですか。
- (2) 糸魚川市ではこの生成的人工知能の公的業務での活用や、問題点について検討していますか。
- (3) 教育現場での活用や、児童生徒の利用の是非や問題点について検討していますか。
- (4) 現段階で職員や教員に対して、生成的人工知能の公務での使用について、何らかの指示を出していますか。また、同様に私的な使用について、何らかの指示を出していますか。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、既存の立山黒部アルペンルートに加え、新たな観光ルートが増えることとなり、北陸地方に観光客が訪れるきっかけとなると考えております。

2点目につきましては、現時点では具体的な情報が少ないことから、情報収集に努めてまいります。

3点目につきましては、今後の動きを見ながらジオパークを生かした連携や北アルプス日本海広域観光連携会議においても、検討してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、硬玉産地の保全のため、令和元年度に土地5筆を取得いたしました。

2点目につきましては、ジオパーク協議会のホームページで、断層露頭からは、モニュメントなどをつなぐコースを紹介しておりますが、さらにフォッサマグナパーク周辺の回遊につながるアプリの導入などを進めております。

3点目につきましては、現在、一部の施設において使用できる共通入館券の販売や割引クーポン券の配付を行っているほか、タクシーを利用した市内施設を周遊するツアー商品を糸魚川駅で販売いたしております。

3番目の1点目につきましては、市のホームページからリンクいたしております。

2点目につきましては、小学校理科の副読本やジオパークの資料集に記載し、理科や総合的な学習の時間を中心に学びを深めております。観光面については、今後検討してまいります。

3点目につきましては、寄贈いただいた宇宙桜をご縁として、全国の小中高生が集まる復興宇宙サミットに市内の高校生から参加いただく予定といたしており、当市の宙ユリとともに、子供たちの教育や交流人口の拡大につなげてまいります。

4点目につきましては、長者ヶ原考古館周辺に、宙ユリの植栽区域がありますので、紹介方法を検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、生成型人工知能を正しく活用することにより、市民サービスの向上、業務の効率化に資することができると考えております。

2点目につきましては、庁内のDX推進委員会において、その活用や業務の範囲などを検討してまいります。

3点目につきましては、今後、文部科学省が策定する生成AIの学校現場での利用に関するガイドラインにより対応してまいります。

4点目につきましては、今後ガイドラインを設けるなど、活用を検討してまいります。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

順序に従って、質問をさせていただきます。

かつてフォッサマグナミュージアムの友の会で、黒部宇奈月キャニオンルートを見学したことがございます。見ると聞くとでは大違いということわざがありますように、ぜひ今年度中に黒部宇奈

月キャニオンルートに関係する方々が実際に入って、その魅力、特徴を把握されるほうがよろしいかなと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

おっしゃるように、やはり百聞は一見にしかずでございますので、ジオパーク協議会を通じまして、現場のほうを確認させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

市長答弁にありましたように、黒部宇奈月キャニオンルートは、今まで空バスしか通っていなかった立山黒部アルペンルートに大きな影響を及ぼすと思います。今まで私も何回かそのルートは通ったことありますけども、高熱隧道とかインクラインは、経験がございません。非常に魅力的な存在になると思います。そのため、大勢の方が黒部宇奈月キャニオンルートに訪れる可能性があります。そういった方々は、日帰りでの観光客ではなくて、必ず泊を伴う観光だと思えます。そのときに、糸魚川や小谷、白馬、さらに大町を含めた広域的な観光の流れが構築できるはずだと思います。これは作戦次第だと思いますので、ぜひそういった視点で、今から広域の連携を始めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

糸魚川を訪れる観光ツアーを新たに造成する際には、やはり黒部宇奈月キャニオンルート新たな観光資源として活用していきたいというふうに考えております。そのツアーを造成する際には、やはり引き続き情報収集に努めるとともに、観光客の流れを予測し、富山県や、また近隣の黒部市など、市町村との連携を考えていかなければいけないなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ黒部宇奈月キャニオンルートの魅力を正確に把握していただくことが大事かなと思います。自分のところだけよく見えても、ほかのところを知らなければ何がいいのか分からないと思います。

お聞きしたいのは、今までジオパークでは、新潟県内の3ジオパークの連携は非常に緊密に行われてきたと感じております。

ところが、最も近い立山黒部ジオパークとの連携は、意外に少なかったように思います。例えば立山黒部ジオパークの魅力とは何なのかと。簡単に説明してくださいといってもなかなか説明しにくいんじゃないかと思います。私は思うに、黒部立山ジオパークには世界で最も新しい花崗岩があります。

一方で、日本で最も古い花崗岩もあるんです。石もあります。それから国会議事堂を造った石も宇奈月にあります。そういった魅力をやっぱり我々も知って、向こうはすごいものもあるんだと、そういうことを知らないで、きちんとした魅力が把握しにくいんじゃないかと思いたくありませんが、ぜひ県内だけでなく近隣、特に立山黒部ジオパークとの密接な連携を今後図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

糸魚川市は、富山県の県境にありますので、やはり梅海新道の情報発信や、また県境で実施しますジオツアー、その辺につきましては、必要に応じて立山黒部ジオパークのほうとも情報交換のほうさせていただいております。やはり立山黒部ジオパークも、JGNの中部ブロックに属しております。定期的な交流や教育旅行誘致に向けた協議なども、随時行っております。

いずれにしても、隣接するジオパークとしまして、今後より一層に連携強化について検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

本当に一番身近なジオパークでございます。

しかしながら、ご承知のとおり、立山黒部ジオパークについては、構成が時々変わっていた部分がございます。そのようなことで、この学芸員や職員が変わっている中においては、なかなか構築する、その連携の構築がなかなか難しかった部分があるかと思っておるわけでございますが、一番近いところでございますので、今ほど課長が答弁したとおり、これからどのように連携をしていくかというのは大きな課題でありますし、向こうからもそのようなアプローチをいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ありがとうございます。糸魚川ジオパークに来てもらうだけでなく、市民が別のジオパークを訪問することも極めて大事だと思います。

先日、九州の長崎県の五島列島のジオパークの方が、手弁当で糸魚川ジオパークに研修にいらっ
しゃいました。その逆のパターンもあってほしいなと思いますが、糸魚川ジオパークのホームペー
ジには、近隣のジオパークについての説明があまりないようなんですが、その辺はいかがでしょ
うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今の現状なんです、やはりこの地域からほかの地域のジオパークに訪問するようなツアーのほ
うは、残念ながら実施してはおりません。ご指摘のとおり、外から来ていただくことはよくありま
すが、今後やはりほかにも出ていくことは必要かなというふうに思っております。

また、ご指摘いただきましたホームページにつきましては、国内の日本ジオパークのホームペー
ジには、各ジオパークに対してリンクのほうは貼られておりますが、やはり近隣のジオパークを紹
介するようなものにはなっておりませんので、今後どのような形が分かりやすく連携できるのかと
いうのは検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

黒部宇奈月キャニオンルートの開通は、約1年後です。そのときには、北陸新幹線の敦賀延伸も
なされてるわけですね。现阶段で、敦賀延伸に伴う人流の変化、そういったものはどの程度検討さ
れてますでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時31分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、やはり鉄道ということで北アルプス日本海広域観光連携会議等を使いまして、北陸新幹

線沿線の都市にPRのほうを行っております。やはり今回、キャニオンルート等を新たな観光資源として活用し、各都市にPRを行うとともに、全国的にやはり観光の資源としてPRのほうを行っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

私の通告書に隣接する長野県、富山県と書いてあっただけで石川県とか福井県というのを書いてなかったのが、大変失礼いたしました。

石川県の話になってしまうんですが、よろしいでしょうか。

白山手取川ジオパークが、本年5月にユネスコ世界ジオパークに認定されました。糸魚川に最も近いユネスコ世界ジオパークです。長年、白山手取川ジオパークを推進してきた山田前市長は、米田市長と大学が同窓です。吉報を聞かずに3月に急逝されたわけですが、大変に気の毒に思います。

この白山手取川ジオパークとの今後の連携、世界ジオパーク同士の連携、これは密接にやってほしいという気持ちがあるんですが、現段階でどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先般、白山手取川ジオパークは、やはり認定されまして、白山のほうでも大きなセレモニーのほうを開催したところがございます。白山手取川ジオパークとは、やはり定期的に近隣でございますので交流のほうはしておりますが、このたびのユネスコ世界ジオパーク認定を契機に、北陸新幹線敦賀延伸も見据えて、新たな連携手法について協議のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2番目の回遊型観光ルートの話に移りたいと思います。

初日の行政報告の公共事業内示内訳表に、農林水産省の林道施設保全対策で入山線の文字があり、入山線の再開が、本年8月頃になると伺いました。ヒスイ峡で回遊型観光ルートができるようになるわけで、私としては非常に喜ばしいと思います。

ここで聞きしたいのは、従来から、地元から提案されている夏季限定の、その一方通行ルート、入山線でヒスイ峡まで行って、高浪線で高浪の池まで上がるという、そういう回り方ですね。反時計回りの。そうすると対向車が来ませんので、実は大型バスでも入山線、中型ぐらいかな、入ることはできるんです。現段階でも高浪線は、大型バス入ってます。ぜひ一方通行の、夏季限定ですけ

どね、といったものもただいま検討されてますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えさせていただきます。

林道の一方通行につきましては、3年ほど前だったかと思うんですけども、一部検討させていただいたことがございます。

ただ、林業従事者等との関係もございまして、また多くのほうでの工事車両通行等もございまして、どちら側の一方通行がいいかということをお話させていただいたんですけども、結論が出なかったんですけども、今後もその一方通行という部分については、引き続き地域の声を聞きながら、可能かどうかという辺りは検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ゴールデンウイーク、高波の池に行ったところ、キャンプ場が満杯で、キャンセル待ちが出るぐらいの人気だそうです。これは、コロナ禍でキャンプというものの魅力が非常に伝わった結果だと思います。コロナがある程度収まってきた現段階でも、さらに大勢の人という自然派志向の人たちがいらっしゃるんです。そのときに、やっぱり大型の工事車両が、目の前から突然やってくるような状況というのは、できれば避けたいところなんですね。そのためには、一方通行化が一番安全な方法かなというふうに私は思います。平日も休日も全部ということではなくて、例えば観光客が多く利用するような土日限定とか、そういったものを含めて早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

今回お話いただいております周遊の中には、県道もございまして、また市道もございまして、そのほかの道路管理者のほうで一方通行が可能になるか、また交通管理者との協議等も必要になってくると思います。今言われましたように、工事車両ばかりでなくて、林業の主たる目的であります林業従事者の方々の仕事の具合というのもございまして、今後どのような体制が取れるのか、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

回遊型観光ルートの中で、フォッサマグナミュージアムとか考古館、それとともに、先ほど谷村美術館という名前を出ささせていただきました。谷村美術館が開館して、今年で40周年になるわけです。このことは、市としてあまり紹介されていないように思うんですが、例えばそのポスターが庁内に貼ってあったり、公共施設の中に貼ってあったり、そういうことあんまりないんじゃないかと思いますが、どのようにPRされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

谷村美術館のPRにつきましては、ホームページ、また今おっしゃったように、ポスター、チラシ等、各要所のほうにですが、配付のほうさせていただいてはおります。

しかし、今ほどのご指摘のとおり、あまり身近に感じられないということもありますので、今後一層、周辺、また各施設に十分にチラシ等を行き渡るようにしたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

谷村美術館は、これまで文化勲章を受賞した村野藤吾と澤田政廣の2人だけで紹介されがちだったと思うんですね。私、ジオパークに関わってた者として、ジオパークでは多くの人・こと・ものをリンクさせて紹介してきました。

村野藤吾についても、どんな紹介ができるかなといろいろ勉強したんですが、次のような物語が語ることができるんじゃないかと思います。ちょっと長くなりますけれどもご紹介させていただきます。

村野藤吾は、佐賀県の唐津の出身です。建築に関わる人なら誰でも知っている辰野金吾、この人は東京駅の駅舎の設計者です。その人と同郷なんです。村野は、小倉の工業学校を出てます。実は、その直後に松本清張が小倉にいました。村野藤吾は、大学にその後行くわけですけど、大学に行く直前に八幡製鉄所に勤務してるんです。

実は、その八幡製鉄所の初代所長は、ナウマンと共に日本の地質学の黎明期を支えた和田維四郎です。当時は、官営八幡製鉄所と呼ばれてました。

それから、村野藤吾は早稲田大学の理工学部の建築学科を出ています。皆さんご存じの小野 健さんも、早稲田の理工学部に学びました。

実は、その早稲田の理工学部の設立の資金は、かつて青海川の上流にあった橋立金山のオーナー、竹内明太郎といいます。その人の資金が、大隈重信を通じて提供されたんです。橋立金山は、この糸魚川で一番最初に電気が灯った場所として有名です。電気が灯ったときに、直江津の人たちから、こちら山が明るくなって、山火事じゃないかと大騒ぎになったという逸話も残っているそうです。その橋立金山の明太郎は、実は吉田 茂の一番上のお兄さんです。吉田 茂の末裔は、ご存じのよ

うに歴代の首相、何人もいますね。それから竹内明太郎は、株式会社小松製作所の創業者でもあります。小松製作所に行くと、竹内明太郎の胸像があります。

このように、人と、ものと、ことが、ものすごく複雑に絡み合う物語が、ジオパークの面白さかなというふうに私は思っています。

ぜひ谷村美術館も、こんなような視点の紹介方法もあるなということで、今後、語り部の人にこういった手もあるよと伝えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今ほどご提言いただきました、人・こと・ものですか、も活用して、ストーリー性の持たせた各観光施設等を巡回できるようなモデルコース等を検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひものを点ではなくて線、あるいは面で連携させると、一品料理ではなくてコースメニューの魅力が出てくると思います。ぜひご検討ください。

3番目です。新潟県や糸魚川市のシンボルの活用についてですが、この活用について知事が発言されたわけですが、今後、県からは利活用について、市にご提言があるかもしれません。

ただ、県の石のヒスイは、糸魚川ならではなんです。今が旬です。その時を逃さずに、逆に市から県のシンボルの、ほかの市も活用を地域振興局に働きかける。糸魚川市から逆に提案するんです、何かに使おうよと。そういったことは、できませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

県につきましては、地域振興局を通じまして、こちらからシンボルについてどのようにお考えになっているか、県の意向を伺った上で、市のシンボルと併せて一緒にPR等できるかというのは、検討してみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

現状では、県のシンボルをホームページ上で写真で紹介してるわけですが、できれば実物を市内で見せることはできないかなというふうに思います。トキの実物を糸魚川に持ってくるって

のは非常に困難ですが、それ以外のものについては、比較的容易にできるんじゃないかと思います。例えばフォッサマグナミュージアムであれば、ユキツバキ、雪割草は既にあります。ニシキゴイも既にいます。ヒスイも既にあります。あとチューリップをきちんと植えれば、できるわけですね。トキについてはオブジェを置くとか、そういった手もありますので、そういったいろんなアイデアを市の方々が考えていただいて、振興局にご提言いただければと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

アイデアの件につきましては、当然市だけでは決められない話だと思っておりますので、そのような部分を含めまして、当然展示する場所等もあるかと思っておりますので、県のほうと相談しながら検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ニシキゴイに関係した話ですが、上皇様が魚類学者であることはご存じの方も多んじゃないかと思います。国際的な学術雑誌である「サイエンス」という雑誌にも、論文が掲載されております。この魚類学者上皇様が、ご提案されて作られたニシキゴイがあるんです。それをご存じでしょうか。

それは、普通のニシキゴイよりもひれが非常に長い。これはヒレナガニシキゴイと呼ばれてまして、皇居の東御苑、ちょうど東京駅から皇居に向かって右側にあるんですけども、かつて江戸城の本丸とか大奥があった場所です。この東御苑に隣接した二の丸庭園というのにヒレナガニシキゴイがたくさん飼われてまして、非常にひれを優雅に泳がせています。上皇様が作出されたものなので、入手は困難なのかなと思ってましたが、インターネット上で調べたら稚魚が1匹3,000円で売られてました。ただし、完売になってましたけども、毎年、時間を見ていれば、入手は可能です。

調べてみると、池だけじゃなくて水槽で飼うと、ニシキゴイはそんなに成長しないそうなんです。ということは、こういった公共施設、学校内でヒスイとともに県のシンボルとしてのニシキゴイ、しかも上皇様が考えたニシキゴイということで展示できるわけです。この辺り検討されてはいかがかなと思うんですが、庁内に関係するものと学校に関係するもの両方なんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

ご提案ありがとうございます。ニシキゴイにつきましては、いわゆる県のシンボルがニシキゴイということでありまして、特に種類はないかと思っておりますが、当然市で決められるわけでもございませんし、県の意向、いわゆるニシキゴイに入れる思いというものもあるかと思っております。その辺

もご意見を伺いながら、検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今度、花伝説・宙への関係ですが、花伝説・宙へのプロジェクトで、当市のササユリが宇宙に行って、戻ってきて、今宙ユリとして花を咲かせてるわけです。

花伝説・宙へでは、全国16か所の植物の種が宇宙に行きました。16か所のうちの14か所は桜です。そのほとんどは天然記念物、あるいは中には特別天然記念物の桜もあります。1か所が、つくば市のスマレ、最後の1か所が、糸魚川のササユリだったわけです。

なぜ全国で唯一、糸魚川のササユリが宇宙に行けたのか、行くことができたのか。この物語は、一部を知ってる方は結構いらっしゃるんですが、本当の真相、真相というか事実、そういったものは、意外に語られてこなかったように思うんです。実は、長谷川さんという方が小野さんに取材に来て、これは業務とは関係なく、自分の小説を書きたくて来た。梅海新道殺人事件というのを書こうとしてます。で、小野さんに取材した。そのときにササユリの話聞いたのが頭に残ってたそうです。ササユリは、学名にジャポニカというのがつきますので、翻訳すると日本ユリとなるんですね。そういったものがきっかけで、宇宙に行けた。こんなような話は、例えば現状の解説板には全く書かれてませんし、ホームページにもない情報なんですね。

先ほど村野藤吾に関して、いろんな物語があるよという話をしましたが、宇宙に行ったササユリについてもそういった物語ありますので、ぜひそういったものを人・こと・ものを有機的につないだ紹介を心がけていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答えいたします。

そのストーリーにつきましては、私もいろいろと探しておりまして、どんなご縁かというのを今改めてお伺いして、知ったわけでございます。そういったものを踏まえて、今後QRコードのPR等も含めまして、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

最後の4番目の生成的人工知能についての質問に移ります。

この生成的人工知能、ChatGPTが一番有名ですけども、神奈川の横須賀では、全国の自治体で最も早く導入したと伝えられました。本県でも、長岡市は非常に積極的ですし、新潟市も同じく試験運用を始めたようです。糸魚川市もDX推進本部で研究をされてるということですが、情報をいろいろ集めるだけじゃなくて、先ほど百聞は一見にしかずということわざもありましたけども、

ぜひ実際に使って、どういうもんなのか、それを知ることが大事だと思うんです。その辺どのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

生成的人工知能につきましては、いろんなメリットもあるかと聞いておりますけれども、その反面、不安定要素も多々あるというふうに聞いております。

ただ、便利である機能というのは、間違いないと思っておりますし、庁内でもある程度、利用については範囲なり、やり方なりを検討した上で試験的に使ってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

例えば生成的人工知能に問いかける仕方、いろいろ工夫できると思うんですね。その問いかけ方で、どのように返事が変わってくるか、実際体験されるのがすごくいいと思うんです。正しい答えが出るとは限らないと思うんですね。それも、どういう質問の仕方をするか、どういう間違った答えをするのか。そういったものを知ることが大事だと思います。ぜひよろしく願いいたします。

この生成的人工知能は、その利用が子供たちも、もう既に始まっているわけです。親たちは、子供が利用することによって批判的思考能力が低下したり、創造性へ影響したりと、そういったことを心配しています。これ教員も同じく心配しています。これは、簡単に言えば、生成的人工知能を使えば楽なので、わざわざ苦勞して勉強しなくてもいいわけですね。学校の宿題が出てきたら、全部それに入れて、答えが出てきちゃう、そういったこともあり得ます。この辺りは、教育委員会ではかなり重要な問題だと思いますが、どのように今の段階で研究とか、実際使われていますでしょうか。その辺伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほど答弁がありましたとおり、この夏の前に文部科学省からガイドラインが出ますので、それらを研究しながら、また学校のほうに指導していきたいと思っています。現段階では、使用については認めていないというところではありますが、今、議員さんがおっしゃったとおり、メリットもありますし、一方デメリットもあります。そんな中で、また文部科学省は、情報活用能力といったところの重要性についても言っていますので、安易に批判ばかりするのではなくて、そういった子供たちがこれからの社会で生きる中で、情報活用能力、情報を取捨選択しながら、上手に活用していく力を身につけるよう、また、中身について検討・研究していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

学校現場では、授業に使うことというのはまだやってないようですが、例えば先生方が、生成的人工知能が入ったものを試しに使ってます。実際、問いを入れると、こんな答えが出てくる。そういった体験は、研究の一環としてされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今のところ市役所のこども教育課の中ではしておりますが、教職員のほうは、まだしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

生成的人工知能は、インターネット以上の革命的な発明だという指摘もあります。使い方によっては、今までよりもはるかにすごいことができるようになります。

ただ、悪用の懸念も多いわけです。私、心配するのは、現段階で生成的人工知能が出す答えは、正しいとは限らないわけです。ところが、正しいのか正しくないのかを見極める力すらないような人に、この生成的人工知能を使うことによって、なってしまう可能性があるんです。そうになると、非常に怖い状況になりますよね。その辺りを十分研究していただいて、今後、使い方、そういったものを考えていただきたいなと思います。要望です。

これで、私の一般質問終わりますけれども、今回の質問では、黒部宇奈月キャニオンルート、それから回遊型観光ルート、それから県と市のシンボルの活用、最後に生成的人工知能の4点について、質問いたしました。

ジオパークが始まるまで、糸魚川とその周辺にある、人・こと・ものは、ともすると単品で捉えてました。例えばけんか祭りだけとか、それから藤崎の地引き網だけとか、そういった単品でした。ジオパークになってから、それぞれ有機的につなげるようになってきてますので、それをさらに推進していただいて、先ほど私が幾つか紹介した人・こと・ものの物語を皆さんでも発掘していただいて、ぜひそれを人材育成、それから地域振興等々に生かしていただきたいなと思います。私も、ない頭でもう少しいろんなストーリーがあるかどうか考えてみたいと思いますし、勉強したいなと思っております。

私の目標は、12年後の皆既日食まで生きていきたいというのが、横山さんからのアドバイスもいただきましたので、あと12年は、12年後の9月2日までは生きていきたいと思います。今後ともよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で宮島議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。
再開を1時といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、マイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について。

従来の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードによる「オンライン資格確認」に一本化するという「マイナンバー法改正案」がこのほど6月2日、参議院本会議で可決しました。これに先立ち、厚生労働省は、5月12日、マイナンバーカードと保険証を一体化した「マイナ保険証」をめぐり、別人の情報を間違えて本人の資格情報（加入している健康保険や自己負担限度額など）にひもづける「誤登録」が、2021年10月から2022年11月までの1年2か月の間に7,000件以上見つかったと発表しました。そのうち5件では、別人の薬剤情報や医療費通知情報が閲覧されていたということです。また、マイナンバーカードの取得が前提となる公金受取口座でも問題が起きています。6月7日の発表では、受取口座が家族の名義で登録されていた事例が13万件、他人の口座に登録された事案が748件とされています。こうした問題は、2月の段階からデジタル庁の担当者は承知しておりました。デジタル化の流れが急速に進展する中で、メリットを強調する裏で、個人情報等に係る重大な問題が発生しているというのが現状です。

そこで、以下について質問いたします。

(1) 当市のマイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について伺います。

- ① 当市におけるマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及の状況について。
- ② 中でも、65歳以上の高齢者の年代別の普及の状況について。
- ③ マイナ保険証に係る当市の医療機関でのカードリーダー等の設置の状況について。
- ④ 当市において、マイナンバーカード及びマイナ保険証の申請・交付におけるトラブルについて。
- ⑤ マイナンバーカード及びマイナ保険証の交付後のトラブルについて。

2、コロナ禍で増大する不登校の児童生徒の支援について。

2022年10月27日に、文部科学省より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指

導上の諸課題に関する調査結果」が公表されました。同調査によれば、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は24万4,940人であり、9年連続で増加し、過去最多となっております。特に2021年度は、前年度比24.9%増と急増しており、長期化するコロナ禍の影響が考えられます。多くのメディアは、この問題を報じています。朝日新聞の1月15日の記事では「20年春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの学校生活の制限は、小中高生から友人との関係づくりや成長の機会を奪い、子どもの心に影を落としてきた」、また、読売新聞の昨年10月28日の記事では「学校では給食中の会話を控える『黙食』が徹底された。体育の授業では身体接触が制限され、行事も中止された。人と触れ合う場面が減り、登校意欲が低下した子供も多かったのではないかなどと報じています。不登校児童生徒の急増には、コロナ禍に加え、ほぼ同時期に開始されたGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の影響も指摘されています。読売新聞の記事では、「各地で休校や学級閉鎖が相次ぎ、オンライン授業も浸透した。登校の機会が減少し、体調がすぐれないときは無理に学校に来なくていいという雰囲気広がったことも、休みがちの子供が増える一因になった可能性がある」、「不登校の急増には、コロナの影響とは別に、スマートフォンの使い過ぎによる寝不足など他の要因も隠れているかもしれない」としています。

フリースクールを運営するある女性も「以前は不登校になった結果、スマホゲームなどで昼夜逆転する人が多かったが、今はスマホゲームなどで昼夜逆転した結果、不登校になる人が多くなった」と述べているのを聞いたことがあります。かつてないほど不登校が急増する中、その根本解決には、このようなコロナ禍による行動制限やGIGAスクール構想によるタブレット端末の普及の影響を把握し、対策を講じる必要があると考えております。また、子供たちは、一人一人の状況や状態は様々ですので、その子供に合わせたサポートが重要となります。その意味で、行政の支援に加え、民間施設の活用を促すことで、不登校問題に苦しむ保護者に対して、多様な選択肢を確保することは大事な視点であると考えております。

そこで、次の点について質問いたします。

(1) コロナ禍による不登校児童生徒の増大の影響について。

- ① コロナ禍の一斉休校や黙食などの行動制限が「不登校に影響を与えた」という報道をどう捉えていますか。
- ② 当市において、コロナ禍による不登校への影響をどのように捉えていますか。また、影響について当市独自の調査は実施しましたか。
- ③ 当市におけるGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の実施が、不登校にどのような影響を与えたと考えていますか。
- ④ 当市において、タブレット教育の浸透やスマートフォンの普及による児童生徒への影響調査を実施しましたか。
- ⑤ 本年4月以降の教育現場の正常化に向け、コロナ禍やオンライン授業の広がりで見たと指摘される「登校しないことへの抵抗の薄れ」や「コミュニケーション力の成長の阻害」などの悪影響をどのように改善していきますか。

(2) 当市における不登校児童生徒の現状について伺います。

- ① 当市の不登校はどのような現状ですか。長期的な傾向のある不登校児童生徒数は全国や新潟県との比較など具体的な状況を伺います。また、不登校が長期化している児童生徒の

現状と対策はどうなっていますか。

- ② 当市において不登校児童生徒は公的支援機関としての「教育相談センター」や「適応指導教室」をどの程度利用していますか。また、改善すべき点はありませんか。
 - ③ 当市において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動実績はどうなっていますか。近年の学校での対応件数や不登校の解消につながった件数はどうなっていますか。
- (3) 当市の不登校児童生徒の支援拡大に向けたフリースクールの活用について伺います。
- ① 当市や近隣の自治体にある利用可能なフリースクールの現状はどうなっていますか。
 - ② 当市において、フリースクール等の民間施設の不登校児童生徒の利用状況を把握していますか。
 - ③ 不登校児童生徒等に接する過程で、フリースクール等の民間施設をどのように周知していますか。
 - ④ 「別室登校」等で教育委員会や学校とフリースクール等の民間施設との連携の強化にどう取り組みますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長、せきが止まらないみたいなんでね。こういうご時世なので、マスクすることをお勧めいたします。決して風邪だとかコロナの影響で、松尾さん前からせきがちですからね、わかりますけど、万が一を考えて、やっぱりマスクをして、アクリル板も全部外してありますんでね、そこをよろしくお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

失礼いたしました。喉がいがらっぽいもんで申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1点目につきましては、6月4日現在で、2万9,217人がマイナンバーカードを取得しており、交付率は72.1%となっております。また、マイナ保険証の市町村別の普及率は公表されておられません。

2点目につきましては、4月末現在で、65歳から69歳までが70.8%、70歳代が77.9%、80歳代が67.9%、90歳以上が47.4%となっております。

3点目につきましては、現在の49の医療機関と調剤薬局でカードリーダーが設置されており、設置率は87.5%であります。

4点目につきましては、特にありません。

5点目につきましては、マイナポイントの付与で1件ありましたが、既に解消いたしております。また、マイナ保険証についてのトラブルは把握しておりません。

2点目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 和泉議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、行事の中止や縮小、日常的な子供同士が関わる活動の制限等により、子供同士の触れ合いや関係が希薄になり、人間関係を構築する能力の育成機会が減少したことも影響の一つと捉えています。

 また、新型コロナウイルスに限定した本市独自の調査は、今現在実施しておりません。

 3つ目につきましては、オンライン授業の実施により、家庭や教室以外の別室で学ぶことで、学習に興味を持ち、少しずつ登校できるようになった児童生徒も、市内に見えております。

 4つ目につきましては、昨年度実施した第三次糸魚川市親子保健計画の評価アンケートでは、メールやインターネットをされていて就寝時刻が遅くなる子供の割合が、学年が上がるほど高くなる傾向が見られております。

 5つ目につきましては、授業や特別活動の中で、子供同士や地域の方と積極的に関わり、認め合う機会をつくり、社会性や自己肯定感の育成に努めております。

 2点目の1つ目につきましては、本市の不登校児童生徒数は、平成30年度から5年連続で増加しております。令和3年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国は25.7人、新潟県は24.1人、糸魚川市は17.6人となっております。

 長期化している児童生徒には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談員の訪問指導を通して、適応指導教室へつなぎ、学校復帰への支援を積極的に行っております。

 2つ目につきましては、令和4年度の教育相談件数は4,741件で、うち不登校に関する相談は3,174件となっております。令和4年度に適応指導教室に通級していた児童生徒は16人で、相談員などの負担増への対応が、今現在課題になっております。

 3つ目につきましては、令和4年度のスクールソーシャルワーカーの対応件数は213件で、直接的に不登校解消につながった例はありませんが、教職員との連携によって、解消につなげております。

 3点目の1つ目と2つ目につきましては、本市にはフリースクールはありませんが、利用可能な施設の一つに、上越市のやすづか学園があり、過去に通園、また短期での体験通園をしていた生徒がおります。

 3つ目につきましては、必要に応じて、教職員、教育相談員などから、児童生徒、その保護者に個別に伝えております。

4つ目につきましては、関係機関が連携して対応することが必要だと考えておりますが、子供たち一人一人の状況によって支援方法が異なるために、児童生徒の状況に応じたきめ細かな連携を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、1点目のマイナンバーカード及びマイナ保険証についてです。

マイナンバーカードの交付率が示されましたが、マイナ保険証については公表されないということです。

ただ、特に糸魚川の状況は、公表できないものなのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市役所へお越しいただいてマイナ保険証の手続をされた方については、市のほうで人数を把握しておりますが、個々に、例えばご自宅でご自分でスマホとかパソコンで申請した分は、市のほうでは確認できない状況でございます。今後、デジタル庁等に各自治体のマイナ保険証の交付状況について公表いただけるよう、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

個人で登録したものについては実数把握できてないということですが、やはり行政として、全体を把握しておく必要があるかと思えます。

次に、マイナンバーカードの交付率が、当市は72.1%ということですが、その中でも、特に65歳以上からで、その70代の交付率が77.9%ということで非常に高い数字を示しておりますが、その理由について分析しておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

高齢者につきましては、顔写真付の身分証明書をお持ちでない方が非常に多くおられまして、身分証明書としてマイナンバーカードを取得されている方が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

特に70代の数字について、その理由を分析してお聞かせいただいたのは、運転免許証の返納とか、いろいろ交通手段が少なくなっていくその年齢層が、数字が飛び抜けて高かったので、お聞きしたところであります。

マイナンバーカードの申請というのは、法案が改正されたものが決まりましたけど、基本原則は義務ではないですよ。申請については、原則本人が行うことになっています。

ただ、15歳未満とか、あるいは成年の被後見人の場合は、法定代理人が代理申請する、そういう必要性があります。

なお、特別な理由がある場合は、市区村長が認める任意代理人によって申請が可能になっております。高齢者の方々がご自分で申請できる場合はいいのですが、今ほど申し上げたとおり、交通手段に乏しい方たち、特に要支援や要介護の方々の申請については、どのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

コロナも5類になりましたので、今年度は介護施設、あるいは公民館等のマイナンバーカードの出張申請を積極的に行っていきたいというふうに考えております。出張申請していただければ、申請時に職員が本人確認をさせていただいて、必要な書類を作成し、申請ということになります。その後、マイナンバーカードができれば、介護施設については職員が直接お届けにあがりたいというふうに考えておりますし、在宅の方については、簡易書留で郵送ということになります。いずれにしましても、ご本人さんから一度も市役所へ足を運んでいただかなくても、申請から交付までできるような形を取りたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それで、介護の施設あるいは介護の現場から、その申請についての不都合などの声は、行政に届いていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

現段階では、介護施設のほうから、申請についてのご意見・ご要望はいただいておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市では、特にないのことですが、報道等で見聞きしますと、施設において、現在も入居されている方々の貴重品類とか健康保険証、あるいは介護保険証等の大切なものをお預かりしているという現状があります。健康保険証については、マイナ保険証がその代役をしますからいいんですけども、さらにそのマイナンバーカードを施設に預けるということになると、またそれも負担増になってくるかと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナンバーカードにつきましては、非常に大切なものでありますので、適切な管理・保管をお願いしたいと思います。私も、やはり出張申請する際に事前に施設にお伺いしまして、施設側のいろいろ要望等を確認してくる予定にしております。その中で、そういった部分の困り事のご相談があれば、行政のほうで対応できるものであれば、対応について検討を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

マイナンバーカード、マイナ保険証については、国の政策ですので、行政としてはやらなきゃいけないという部分あるんですが、こと現場においては、大変さというものが伴ってくると思いますので、ぜひ生の声を拾い上げていただきたいと思います。

次に、医療機関、あるいは調剤薬局でのカードリーダーの設置率が87.5%ということですが、設置に当たって、当然費用がかかってくるかと思いますが、その費用については、医療機関等、自己負担なのか、あるいは国あるいは自治体からの負担なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

カードリーダーの設置に当たりましては、国の補助金を活用できます。配線工事だとか、パソコンの追加がなければ、この補助金の範囲の中で収まるという、そんな制度になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当然、国主導の導入ですから、補助金が使われるのは分かると思うんですけど、ここでもやはり多額の税金が使われてるということが確認できました。

次に、マイナンバーカード及びマイナ保険証の申請、あるいは交付についてのトラブルは特にないというご答弁でしたが、マイナポイントの誤ったひもづけが、1件発生したということです。マ

イナンバーカード及びマイナ保険証に係るトラブルについては、今後も起こらないとは、そういうことは言えないと考えられますので、行政としてトラブルを起こさない対策やトラブルが起こったときの対処方法について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナポイントの誤った付与をしないため、手続終了後は、必ず端末をログオフすることを徹底しまして、国も今回トラブルを起こさないようなシステムの改修を行うというふうに聞いております。

またトラブルが起こった際は、サポートセンター等、関係部署に相談しながら対処に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

対処方法について、今お答えいただきましたが、次に、実際起きたトラブルについて、行政、特に当市が負う責任の度合い、あるいは内容等についてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市が手続の支援を行った際のトラブルにつきましても、もちろん市が責任を持って正規な内容になるように対応させていただきます。

また、個人が誤って手続された場合で、市に相談があれば、国等に連絡をいたしまして、適正な内容になるようにご支援させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

行政としての対策方法とか、責任の取り方をお聞きしましたけれども、あくまでも個人で登録した方々というのは、個人から申出がない限り行政は分からないわけですよ。現に、マイナポータル通じて、誤って他人の情報とひもづけられたりとか、他人の年金情報が閲覧できてしまったり、あるいは医療機関におけるトラブルが多発したりしていますよね。それが今、全国的に問題になっていますね。

しかし、そのマイナポータルの利用規約の第26条の条文にこんなことが書いてあります。

マイナポータルの利用に当たり、利用者本人または第三者が被った損害について、デジタル庁の

故意や重過失によるものである場合を除き、デジタル庁は責任を負わないものとしますとあります。つまり利用者が損害を被ったとしても、デジタル庁は、よほどのことでないと責任を負わない旨が、そこに示されているというふうに私は思うんですね。これは非常に重大な条文内容でして、解釈の仕方によっては、何か個人でやったから、それはあなたのせいですよというような、ある意味、今報道されているいろいろなトラブルというのは、そういうシステム的な不備があったりしてのトラブルがほとんどじゃないですかね。それをちゃんとやらなきゃいけない政府がやってなくて、政府の指示に従って個人で登録した人のそういうものというのは、面倒見ませんよというのは、非常に無責任さを感じるというのが私の正直な感想です。これを糸魚川市、行政にどうせよというつもりはないんですけれども、やはりそういうようなことを常に念頭に置いて、個人情報というのは非常に大切なものですから、ぜひそういうことに留意しながら、取扱いをしていただきたいと思います。

このマイナンバーカードとかマイナ保険証について、ちょっと私の意見というか考えですけども、改正マイナンバー法が可決する流れの前後において、今ほど再三言ってきたとおり申請交付やその後の運用について様々なトラブルが起きていることは皆さんもご存じというふうに思います。特に、医療分野という極めて重要な分野で、少しのミス、1件のトラブルがあっても、当事者にとっては、これは非常に大変なことであって、市民、国民への重大な被害につながるわけですよね。幾らデジタル化が進んで利便性が増しても、その裏には必ずヒューマンエラーが潜んでいて、それをなくすことはできないという認識が大切かと思えます。

世界のサイバーセキュリティにおいても、ゼロリスクというそういう認識からゼロトラストというそういう認識に移行しつつあります。このゼロトラストというのは、いかに素早く問題の発生を発見して、滞りない事後対応を行うかということが重要視されてきています。今までは、例えばこの庁舎内のそういうデジタル化、いろいろな情報がパソコンに集約されてる。この中は大丈夫だけど、外から入ってくるものだけ警戒するような、そういうセキュリティだったと思うんですが、ある意味、性善説ですよ。

ところが、これからはそういうことじゃなくて、内も外も性悪説に変わってしまうんですが、内側にあるものも外から入ってくるものも、まずは一旦疑ってかかりましょうというのが、これからの世界の流れだということなんですね。ですから、デジタル行政においても、システムへの過度の信頼は捨てて、やはり適切な対応・手法を確立すべきですし、行政は、政府が指し示すことをただ遂行するのではなくて、やはり逐一見定めながら、現場での不都合や、あるいは市民の声を政府に届ける、そういう責任があるかと思えます。これは私の考えですのでお伝えしておきます。

次に、不登校の児童生徒の支援に移ります。

不登校になる理由については様々ありまして、家庭環境や親子関係とか学校における人間関係、様々です。それは調査結果に出ているんですけども、それに加えて、コロナという非常に影響が大きいものが発生しましたけれども、そのコロナ禍においても、この原因については変わりはないのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

不登校の要因については、主たる要因、それから主たる要因以外の要因として、親子の関わり、それから無気力、不安というものが全体の50%程度を占めております。これについては、コロナになったからということで変化はないのですが、コロナということで、その背景にコロナによる閉塞感、それから不安等が、ここの数字に表れているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

少なからずというか多分にコロナの影響が大きいと。大人ですら相当な恐怖感を覚えて、万全な感染症対策を行ってきたところですが、ましてや子供にいたっては、さらにそういう不安感が募ったものというふうに思います。

そこで、不登校の児童生徒が、オンラインの授業を実施することによって、少しずつ登校できるようになったという非常に喜ばしい答弁いただきました。具体的には、オンライン授業はどれくらいの数の不登校児童生徒に実施できて、そのうち改善の兆しがある児童生徒は何人でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

昨年度の不登校児童生徒数は49人でした。そのうち、オンライン授業が実施できた児童生徒は2人でした。これは、学校のほうはオンライン授業をする準備はあるのですが、家庭の通信環境、それから子供たちのやる気という面で、2人という数になっております。

実際には、不登校児童以外にも登校しぶりの児童生徒、そういう子たちもオンライン授業を受けていて、そのおかげで授業の学習内容が、登校できなくても分かる。していなくても分かる。それから学級の様子が、そのカメラ越しにですが伝わってくるということで、その後の教室復帰、登校へつながっているものと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市においては、49人中2名ということで、2名という少ないんじゃないかという感想を持たれる方いらっしゃると思いますが、でもそういうことはなくて、1人でも学校に足を向けることができる子供が増えていくということが大切でして、一気に増えるということよりも、現場の先生方を含め、関係される方のご努力にあるかと思うんですね。

ただ、私も現場にいて気になるのは、そのやっぱり不登校児童生徒の数の集計の仕方にあると思うんですね。月ごととか年ごとの集計をするんですけど、不登校生徒となる定義というのは、年間30日以上、病気とか経済的理由を除いた心理的、情緒的、身体的なそういう要素で行きたいけど行けない、実際行けないというような、そういう子供たちをカウントするんですけど、これが果

たして生きた集計なのかということですね。例えばですよ、1年間の中で1学期のうちに30日休んだ。けどもう夏休みで、うまくいい方向に向いて、2学期から3学期は全部出席できた子も残念ながら1なんですよね。

ですから、1年間の中で子供たちがいい方向に向いたっていうそういう途中経過っていうのも、現場では多分捉えられていると思うんですけど、やはり数字として、そういうふうに見えた形で示していくことが大事なじゃないかなと。年間としてこれだけですよということになると、やっぱりただ単に数字が増えた、減ったというのを見比べるだけです。大変ですけど、いじめの件数とかもそうですけど、月ごとにどういうふうに移しているのか、継続してるのか、解消してるのかという部分も数字に示していただくと、この糸魚川市のそういう現状が分かるということになると思うんですね。これというのは、糸魚川市独自ではできないと思いますし、当然、県教育委員会とか文部科学省に、その集計の仕方を改めるとするか修正していくことを働きかけていかなきゃいけないので、非常に大変な作業だとは思いますが、ぜひご検討願いたいと思います。

続いて、タブレットを家に持ち帰るといふそういうのがありますけれども、そのルール決めに付いては、今回、私、不登校児童生徒ということだったんですけど、このルール決めの付いは、全員の生徒に、子供たちに対してですよ。確認ですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

家庭のタブレットやスマートフォンの使用については、全員についてです。それから、市のほうで貸与しているiPad端末については、学校のほうでスクリーンタイムということで、もう使えなくなる時間を設定して、夜遅くまで一晩中見ていることができないような制限をかけております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

次に、相談員についてですが、先ほどの答弁で、相談員などの方々の負担増が課題であるということでした。その解消に向けて、どのような対策がなされているのか。また、解消に向けてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほどお話ししたとおり、相談件数が年間4,000件を超えております。これを7人の相談員の方で対応してくださっていますので、また内容についても、年々深刻度が増しているというような話も伺っています。なかなかその人材不足といいますか、財源と人材のほうで難しい点があるのですが、相談員の人数を増やしていくことが、解消につながると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

現場の大変さは察するに余りあるということで、どの自治体でも、やはり教員とか相談員をはじめとした教育に関わる人材が足りないという現状があると思いますが、やはり当市においても同じ悩みだと思いますので、ぜひ何らかの形で人員を増やしていく対策を、いち早く講じていただければと思います。

続いて、適応指導教室に通級していた児童生徒が、その後、高校等への進学がスムーズになされたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

適応指導教室では、進学に向けて学校と連携を取りながら、保護者、それから生徒に寄り添った対応をしております。生徒自身の状況に応じた進学先を選択して進学をしています。昨年度、適応指導教室に通っていた中学3年生11名については、全日制県立高校へ進学した方が5名、それから通信制高校に進学した子供が6名となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

適応教室に通っていた中学3年生が、高校という次のステップに進むことができた。これは非常に喜ばしいことですが、これは何をもって本人の努力と勇気が、まずあってのことだと思うんですね。それと、それを支えられている関係者の方々、学校の先生方はもちろんですが、その取組の賜物だと思います。

ただ、私が心配してるのは、高校に進んだ後のことなんですよ。糸魚川市は、小中という義務、義務教育に重きを置くわけですけど、高校の魅力化というそういう観点からすると、やはり適応指導教室に通っていたお子さんたちが、高校というところに行ったときの、その出席の扱いが、柔軟ではないというのが、いまだにあると思うんですよ。要するに学校に行けばいいわけじゃなくて、各科目の授業に出席しないと、その科目の評価がされないということなんですよ。

ですから、行政に訴えかけてもちょっと難しい問題があります。要するに県全体の、要するに先ほどもその集計の仕方でも話をしましたが、その出席の取扱いを高校で本当に大変革しないと、せっかく立ち直って高校という次のステップに行った子供たちも、またその壁に押しつぶされたりというようなことになっていきますので、時間はかかると思うんですけども、やはりゼロ歳から18歳をうたう糸魚川市であれば、高校は義務教育ではないんですけども、そういうところにもちょっと着眼していただいて、ぜひ新潟県の教育委員会に働きかけていただきたいと思います。

次に、学校生活では、それを苦手を感じる子供さんがいると思うんですよ。いわゆる先生では

なくて、先生以外の大人が関わりを持つ。ある意味クッション的な役割となって子供と教職員とのよいつなぎ役になったという話をよく聞きます。先ほど高校の魅力化もありましたけど、コーディネーターは、やはり生徒の声を聞いて、それを先生方にお伝えするというそういう役割をやっているんですが、やはりそういうような人たちを、その責任を担ってもらおうと。当然スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーいらっしやいますけど、再三先ほどからおっしゃってるとおり、人員が限られているためにということですけども。

そこで、その支援実績を持つフリースクールがありますが、上越地域では、やすづか学園しかないんですけども、そういうフリースクールと連携することはできないのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員がおっしゃるとおり、確かに学校の職員に苦手意識を持っている子供たちもいます。ですので、今後フリースクールとの連携も視野に入れながら、検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのような役割を担ってもらおう方々というのが、相談員とかスクールカウンセラー、あるいはソーシャルワーカーは資格がないとその任務に就くことはできないんですけども、それ言っていると本当に人材不足になりますから。要するに教育現場の経験の有無にかかわらず、特に子供たちの成長に目を向けておられる教育に関心のお持ちの方々にぜひ賛同をお願いして、取り組んでいくということが必要かというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員のおっしゃるとおり、気持ちのある方、そういう子供たちのために頑張りたいという、免許がなくてもそういった方の気持ち、きっと子供たちに伝わると思うので、そういう多様な人材を活用していくということは大変重要だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

一昔前というか私の子供の頃は、親から叱られることもありましたけど、それに比べると地域の方に叱られるというか、地域がその子供を育てるという雰囲気あったんですよね。

ところが、やっぱりコロナも決定的なダメージだと思いますけど、もうなるべく人と関わりを持たないようにということで、それだけやっぱり親御さんの負担が増すわけですよね。自分の子供本

当に責任持って見なきゃいけない。地域が育てるという感覚がやっぱりなくなってきてますので、この4月から新しい元の教育現場というか、それに戻すということであれば、やはりご答弁にもありましたけど、地域と関わりを密接に持ちながら子供たちを育てていくということがやっぱり大事なかなというふうに思います。

あともう一つですが、そのフリースクールについてですけども、本市において民間の活力を生かしながら、あるいは近隣の自治体とも連携を図りながら、フリースクールの設置に向けて、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

残念ながら、学校で学ぶことができない人もいることは確かです。学びたいときに学び直しができる。学ぶことができるといった環境を整える場をつくるのが大切だと考えてますので、今後、フリースクール等の情報収集を行いながら、本市でどのような取組ができるか、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

今ほど古川こども教育課長がお話しましたが、補足というような立場で、私の立場からも少し話をさせていただきます。

議員さんおっしゃるように、フリースクールのメリット、大変有効な事例が全国各地で展開されています。本市においてもフリースクールの検討については、今ほど答弁しましたように、情報収集にもう早く入っております。そのような観点からしますというと、やはり不登校で悩んでいる子供たちのその内面、心のうちの中で、やっぱり学校行きたいという気持ちみたいなものは、どの子も持っているというふうに私は捉えているんです。

ただ、今既成の学校に行けるかどうかということで、抵抗感があっていけないというふうな部分に子供たちがいるんだろうと思います。実情をよく考えてみますというと、校内の教室じゃなくて、別室登校という子供たちもいます。保健室も含めてです。それからお話のあった適応指導教室、教育支援センター、適応指導教室のひすいルーム、のうルーム、そこに通っていて、進学につなげていくというふうな事例も、市内ではあります。

それから、今現在一番大きく悩みに抱えているのは、家庭訪問の該当の子供たちが非常に多いんです。その家庭訪問の子供たちとどんなふうにつながりを持って、その子供の内面に寄り添って、子供が選ぶ、子供が行きたいというふうな環境はどういう環境なのかというふうな部分の、不登校で家庭にいる、外に出れないというような子供のその内面にどのような形でもって関わって、話を聞いて、言葉にはなかなか出せない部分もあるかもしれないんだけど、そこに少しでも、私も関わる者にとっては耳をそばだてて、どういう環境をつくったらいいのかという部分のところも真剣に考えていかなきゃいけない。その一つの中にフリースクールというふうな環境もあるのかな

というふうに思いますし、あるいは1つの学校に、生徒たちの入り口とは違う場所から、何かその保健室じゃなくて悩みを抱えてるような子供たち、そういう環境をつくってほしいというふうなことを設定すれば、それだったら行けるというふうな子供たちが出てくるのか、出てこないのか。その辺の部分のところも試行錯誤しながら、やっぱりその子供の内面に寄り添った環境づくりっていう部分をやっぱり柔軟に、できる範囲の中で糸魚川で取り組んでいきたいというふうな問題意識の下で、今現在、情報収集に当たっている段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、教育長がおっしゃったとおり、不登校支援の在り方というのは、多種多様であるべきですし、居場所を提供したり、やりたいことを応援したりすることが重要だと思います。糸魚川市の未来のためにも、不登校に苦しむ子供たち一人一人の状況に寄り添った、丁寧な対応を行っていくことが必要不可欠であると思います。

しかし、そうした丁寧な対応にも、行政がべったりではなくて、やはりフリースクール等の民間と連携して、その知恵を上手に生かす取組が必要ではないかと思います。例えばこれ成功事例としてあるんですけども、神奈川県のカンパニーフリースクールで、IDEAとローマ字で書いて、IDEA（アイデア）コミュニティスクールというのがあるんですね、IDEAコミュニティスクール、これは、神奈川県座間市立栗原小学校や大和市立つきみ野中学校と連携をして、学校内での居場所づくりに取り組んでいるということです。来室児童生徒数は延べ46人、来室保護者数は延べ28人、来室教員数は延べ6人の、合計延べ80人の利用者があったということです。

また、兵庫県の川西市では、学校内の空きスペースを活用して、不登校の児童生徒の復学や自立を支援する校内フリースクールの取組を進めています。昨年度は、市内にある中学校全7校にそれを開設して、今年度は市内の小中学校全16校に拡大しています。川西市の市教育委員会の話ですと、フリースクールは民間団体が校外で運営するのが一般的であるけれども、自治体が主導するケースも増えてきているというような声も聞こえてきています。

ですから、そういうような参考事例、今情報収集されているということですが、ここの事例も併せてご検討願えればというふうに思います。

最後にですが、人間はいろんな人に支えられて生きているというものですけれども、でもやはり一番は、自分自身の人生を生きる本人が、やはりしっかり自覚を持って、特に大きな志を持って自助努力と勤勉さ、それが自分の未来を切り開いていくんだということを教育していくということも大切かと思います。

ですから、当市が、教育委員会と学校、フリースクールなどが一致団結することで全ての子供たちにそうした教育を行っていただけるように希望して、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で和泉議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時5分といたします。

〈午後1時53分 休憩〉

〈午後2時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、緊急課題の取組について（医療編）。

(1) 医療体制の拡充策について。

- ① 上越3市エリアへの県内3機目となるドクターヘリの導入とドクターカーの配備を、県に要望を行っているか。
- ② 産科医をはじめとした医師確保には、報酬額のほかに医療訴訟対策費、ゆとりある勤務、子供教育の水準が問われるが対策はあるか。
- ③ 全国の産科医に緊急調査を行い、糸魚川市で働く場合の条件について逆提案をしていただく仕組みを考えているか。
- ④ 「ないものは自分たちで作る」という発想から長期計画として、「小学生から始める医師育成制度」の創設を県と医師会と連携して取り組む考えはあるか。

(2) 带状疱疹予防接種の助成制度創設について。

東京都では都議会公明党の提案により、50歳以上を対象に接種費用を助成する区市町村に対して都が半額を補助する制度が今年度から始まりました。各市町村で対応されているようです。新潟県内では南魚沼市が、今年4月1日から助成制度を始めた。糸魚川市も早急に検討する考えはあるか。

2、緊急課題の取組について（行政改革編）。

(1) 行政窓口の拡充について。

「書かない窓口」と「行かない窓口」と「お悔やみコーナー」の設置を考えているか。

(2) L G B T Qの対応について。

- ① 公共施設における多目的トイレの増設は考えているか。
- ② 市内小中学校の制服における配慮を考えているか。

(3) 発達障害、適応障害がある方の就労支援について。

- ① 草刈りや除雪で働ける仕組みをシルバー人材センターと共に調査研究する考えはあるか。
- ② 24時間の中で好きなタイミングで働く形を民間業者と調査研究する考えはあるか。

3、駅北まちづくり戦略について。

(1) 「こども消防隊」市内外隊員の育成と交流拡充について。

- ① 市外の子供たちを対象に1日入隊体験会の開催はできるか。
- ② (仮称) 駅北子育て支援複合施設にこども消防隊本部(窓口)を設置できるか。
- ③ 消防職員の確保対策として、こども消防隊員が卒業する際、採用試験「虎の巻」の贈呈はできるか。

(2) 駅北エリアの歩行者天国化について。

- ① 街歩きゲームや街歩きスタンプラリーの企画を考えているか。
- ② 子供や親子が寄りやすいお店づくりに支援を考えているか。

(3) まちなか子どもラボ(実験室)の展開について。

- ① 空き家や空き店舗を生かして大人たちが持っている知識や教養、技術や経験を子供たちに提供できる仕組みを考えているか。
- ② お菓子作りやお料理を体験する理系的な考えと家庭的な考えを習得する取組は考えているか。

(4) キターレの活用手法について。

- ① 生きた経営を学ぶ「高校生カフェ」の部活導入を考えているか。
- ② 高齢者や就労者向けに「ほっこり館駅北店」を考えているか。

4、学校教育について。

(1) 小中学校の不登校等について。

- ① 起立性調節障害、脳脊髄液減少症等の認識を広める取組や相談窓口の設置はあるか。
- ② 様々な症状や事情で登校できない場合、リモート授業や時間外登校などの対応はできるか。
- ③ 虐待やヤングケアラー等が原因の場合、相談窓口の設置や相談後の対応はどのようなになっているか。

(2) 教職員の資質向上と負担軽減について。

教職員の使命感に依存していると、頑張りが利くときはよくても心が折れたり、突然休まれると子供たちへの影響が大きいと考える。

- ① 外部者による教職員の就労実態調査はできるか。
- ② その調査結果により、市が雇用する教職員制度を創設し、学校に派遣することはできるか。
- ③ 弁護士や司法書士による教職員相談体制をつくり、糸魚川市に安心して働ける環境整備をする考えはあるか。
- ④ 県と協力して教職員採用者の奨学金返済免除制度の創設を考えているか。

5、キャリア教育と新しい働き方の提供について。

(1) キャリア教育について。

- ① 経済格差が学力格差をもたらしていると平成28年の厚生労働省の調査にある。体験格

差解消の取組は考えているか。

- ② 「マニュアル思考」から「自分で考える思考」へ転換する取組としてどのようなものを行っているか。
- ③ 国内で需要が高い理系学生の育成を考えているか。医師をはじめとした理系人材の養成を幼少期から行うプロジェクトの考えはあるか。

(2) 新しい働き方について。

- ① 農林水産業のスマート化について取組はあるか。
- ② 農福連携事業の取組はあるか。
- ③ 高齢社会を踏まえた市内の産業構造の転換を考えているか。

(3) 海洋高校の産官学連携事業について。

- ① 潜水士等の建設業との取組はあるか。
- ② 近畿大学等の養殖産業の進展はあるか。

(4) 外国人材の積極的導入支援策について取組はあるか。

(5) 自然環境を生かしたサテライトオフィスの拡大策について、空き校舎等を生かす取組はあるか。

6、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

(1) 子育て支援機能について。

- ① 子育て支援機能自体については反対意見がないものと受け止めているが、具体的にどのような機能の要望が多いか。
- ② 子供が少ないことと市内の子供が抱えている問題を立て分けて説明を行ってきたか。施設整備ばかりになっていないか。
- ③ 糸魚川市に屋内遊戯施設がないことについて、他の自治体と比べてどのような点で課題があるか。
- ④ 市内に若い人たちが定着しない理由について、子育て世代の方の意見や考えを聞く明確な場所がないからと考える。この際、子育て世代の様々な声を受け止める施設にする考えはあるか。

(2) にぎわいの拠点施設について。

- ① 改めて「にぎわい」の定義を明確にする考えはあるか。
- ② 子供たちの生きる力を育成する大切な拠点施設になると思うが、駅北エリアの分散型施設の展開はどのように考えているか。
- ③ まちづくり戦略の「民間の役割」についてこれまでに動きはあるか。
- ④ 市民（親子）にとって居心地のよい場所を目指す考えはあるか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、3 機目のドクターヘリ導入の要望は行っておりません。ドクターカーの配備は、今後の地域医療再編により検討される課題の一つと捉えております。

2 つ目につきましては、糸魚川総合病院と協議を重ねながら、必要となる支援策を講じており、引き続き状況に応じた支援策を検討してまいります。

3 つ目につきましては、現時点では考えておりません。

4 つ目につきましては、小学生から始める医師養成制度の創設は現時点では考えておりませんが、子供たちが医師を目指すきっかけとなるよう、キャリアフェスティバルに若い医師や研修医から参加いただき、医師のやりがい等を伝えていただけるよう検討を進めているところであります。

2 点目につきましては、現在、国の専門機関により、予防接種法に基づくワクチン接種の議論が進められており、これらの動向を踏まえながら対応を検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、DX 推進計画庁内委員会で「書かない窓口」の検討を行う予定で、「行かない窓口」は一部実施しておりますが、今後、実施範囲の拡大に努めてまいります。また、お悔やみコーナーの設置についても、現在検討を進めております。

2 点目につきましては、制服は入学時に生徒が選択できるよう配慮いたしており、多目的トイレは施設の状況等により対応してまいります。

3 点目につきましては、国でも多様な働き方の実現を推進しており、社会や働く人のニーズを把握する必要があると考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、市内の子供の受入れや子育て支援複合施設への本部の設置は考えておりませんが、多くの子供たちから消防防災フェアでの体験や交流等を通じて、消防防災に関心を持ち続けていただけるよう努めてまいります。

2 点目につきましては、地元の商店街などが実施しており、市では商店街のにぎわいづくりの創出を支援しております。

3 点目につきましては、民間事業者による取組も含め、検討してまいります。

4 点目につきましては、キターレは高校生が学校帰りに勉強している姿などもあり、自然な居場所という雰囲気は大切にしながらも、様々な人のチャレンジをする気持ちを実現する場であるよう支援していきたくと考えております。

4 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 番目の 1 点目につきましては、様々な体験学習を通じて、子供たちがより高い夢を持ち、夢をかなえることができるよう主体的で対話的な深い学びにより、思考力や判断力を育てております。

2 点目につきましては、ICT などの先進技術の導入や障害者の就労継続支援施設の農業参入が行われております。

3 点目につきましては、教育内容の魅力化、高度化、国際化及び水産資源の活用について連携しており、商品開発やマーケティング等を通じて、生徒の課題解決力やコミュニケーション力などの向上が図られております。

4 点目につきましては、今年度から市独自に外国人材雇用支援アドバイザーを設置し、相談体制を強化するとともに、初めて外国人を受け入れる事業者に対して、費用の支援も行っております。

5 点目につきましては、相談等があれば、対応を検討してまいります。

6番目の1点目の1つ目につきましては、子育て世代の皆様からは、子育て機能に加え、駐車台数を増やしてほしいなどの声をお聞きしております。地元の方々からは、ミニコンビニなどの収益施設や図書コーナー、屋内遊戯場といった機能についての要望をお聞きいたしております。

2つ目につきましては、当初から子育て世代のニーズが高く、子育ての孤立感の防止と併せて、不安などの把握や解消にも結びつく役割を担うものと捉えております。

3つ目につきましては、近隣の自治体でもそのような施設が整備され、当市の積年の課題でもあることから、早期に整備することが必要と考えております。

4つ目につきましては、計画中の施設が子育てをする方の居心地のよい場所となり、子育てに関する様々な声を受け止めることができる施設になるものと考えております。

2点目の1つ目につきましては、復興まちづくり市民会議における定義に基づいて取組を進めております。

2つ目につきましては、まちの拠点施設の一つとして、駅北エリアの公共施設と商業施設などと様々な場面において連携を図りつつ、まち全体としての魅力を高めるような展開が必要であると考えております。

3つ目につきましては、子供向けの遊び場づくりの活動や駅北地域を彩るイルミネーションの活動などが実施されており、今後も市民や民間団体の主体的な活動を支援してまいります。

4つ目につきましては、市民にとって居心地のよい施設となるよう努めてまいります。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 保坂議員のご質問にお答えいたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等が個別に相談を受け、必要に応じて医療機関につないでおります。また、教職員への研修を通して各症状を理解し、適切な対応ができるよう努めております。

2つ目につきましては、校内の別室や自宅におけるリモート授業、また放課後登校など、児童生徒の状況に合わせて対応を進めております。

3つ目につきましては、こども支援室が窓口となり、学校と連携し、対応しており、状況に応じて児童相談所や糸魚川警察署と連携を図り、対応を進めております。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、現在、県が長時間労働の是正に向けて、出退勤記録システムによる勤務実態調査等を実施しております。

市が雇用する教職員制度の創設については、調査結果や学校からの要望を踏まえて検討を進めてまいります。

3つ目につきましては、弁護士を学校の問題解決のために相談員として委嘱し、必要に応じて相談できる体制を整えております。

4つ目につきましては、現時点で創設の考えはありませんが、国や県の動向を今後とも注視して、

進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。

まず、1番目のドクターヘリ、ドクターカーについてであります。

答弁では、ドクターヘリは考えておられないということなのですが、今現状では、やはり医師不足、または今後、地域医療構想に基づいて、場合によっては医師の集約的な体制が組まれていくことも考えられます。そうなりますと医師がいない以上は、もう物で対応していくしかないのかなというふうに考えますと、やはりこのドクターヘリで、実際にはかなり高価なものであり、それもドクターヘリですから、ドクターを乗せるわけですから、そういうところの訓練だとか看護師さんの同乗とかもあるので、さらに高度なことを求められるんですけども、医師が確保できない以上は、やはりそういうドクターヘリで補填してもらおうというのが現実的ではないかなと。当然、全ての患者さんに対応できるとは思いませんけども、でも地域柄やはりそのヘリの活用というのはかなり有効かと思うので、当然、糸魚川市ではなかなか単独では難しいんですけども、地域、近隣の自治体等も連携しながら、糸魚川のこの新潟県の地理を考えたときには、やはり私は3機目、また登山をする方が多いこの地域を考えると、やはりドクターヘリの有効性というのを考えると、ぜひ糸魚川が音頭を取ってもらって、ドクターヘリの推進を図ってもらいたいと思うんですが、改めてその辺の考えはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。全国的に見ても3機の導入している県は、他県をまねるとのことじゃないんですが、今のところ平成29年から2機目を導入していただいて、長岡から30分で到着すると、もちろん状況にもよりますが、そういったことで今、有効に利用させていただいておりますので、またそういった議論が巻き起これば、期を逸することなく、そういった話に乗っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私は必要だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次、2番目、医師確保について、報酬面、また医療訴訟等、ちょっと具体的に書いたんですけど、

ゆとりのある勤務体制、糸魚川総合病院とは相談しながら進めているというんですが、やはり以前からこの問題については、この議場でも議論されているところではありますが、かなり何ていうかな、お医者さんの立場に立った取組というものを明確に押し出していかないとなかなか理解してもらえないというふうに思っておりますので、ましてや家族の理解も得られるような形となると、かなりハードルは高いんですけども、そういった姿勢をしっかりと市が見せていかないと、また市民からも何ていうのかな、理解が得られないというふうに考えておりますので、ここは糸魚川総合病院が中心になるかと思いますが、富山大学の病院とも連携する中で、さらにそういったところを進めていただきたいんですけども。何だろうな、多分今も手詰まり感がいっぱいなんだと思うんですね。思うんですけども、やはりそこを何とか、やるためにできることもメニューを見せていくというのも大事だと思うので、その辺もさらに一步考えていただきたいんですけども、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

保坂議員も十分ご承知の上での質問だというふうに受け止めております。糸魚川総合病院については、大勢のお医者さんおられますし、関係の深い富山大学には若い医師、研修医、それから大学の教授もおられて、医師がどういう環境を望むのか、どういう整備が必要なのかというのは、糸魚川総合病院のほうでは把握をされた上で、雇用条件だとか就労環境について整えておるものだと思っております。

ただ、実際まだ産婦人科医から来ていただけてない、そういう事実もありますので、何が不足しておるのかについては、また改めて糸魚川総合病院と協議をしながら、できる支援、市としてできる環境整備については取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次の3番目の産科医についてもそうなんですけども、結局、糸魚川にある山であるとか海であるとか、具体的には釣りであったり登山であったりするんですけども、本当そういったところもメニューの一つとして紹介するなり、また、その子供の教育水準についても今後しっかりと力を入れていくんだとか、そういったところも踏まえて、家族の理解も得られるような形をしていただきたい。これはちょっと要望にしておきますけども、ぜひ検討していただきたいと思います。

次、4番目の、ちょっとこれ力入れてほしいんですけども、ないものは自分たちで作るという発想なんですけども、26年、今から始めて26年ぐらいかかっちゃうんだと思うんですけど、小学生から始める医師育成制度、荒唐無稽なことってんじゃないかと思われるかもしれませんが、やはり地域に必要な人材は地域で育てていくというその思いは、やっぱり子供にも大人にもしっかり伝えていくべきだと思いますし、仮にこの仕組みをつくってお医者さんにならなかったとしても、それ相応のレベルの子供たちがここから育っていくということは、絶対糸魚川市にとっては良いこ

とかと思います。今度は明確にもう医師育成ということなので、私は逆に親御さんたち、また医師会の人たちも、ある意味、何ていうのかな、試験的にでも取り組んでもらえる要素があるのであれば、チャレンジすべきだと思うんですけども、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市の子供たちから医師を志していただくというのは、大変重要だというふうに認識をしております。

先ほども市長答弁にありましたように、今年度の新しい取組としまして、富山大学からキャリアフェスティバルにご参加いただいた上で、若いお医者さんから、これは中学生が対象になるんですけども、医師の使命だとか、やりがいだとかというのを伝えていただくことによって、1人でも多く子供たちから医師を目指していただく、そういう取組をさせていただきたいと思っております。まだ保護者の関わりだとかについては、まだこういうふうな具体的な取組というのはまだありませんけども、今いただいたご提言も踏まえて、これからまた新しい事業が組めればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

この質問と後半に出てくる子供のキャリア教育のところ、経済格差が学力格差をもたらしているという話と、あと体験格差の解消ということで、これが理系の子供を育てるとか、お医者さんになるのにすごく重要なポイントになってまして、大体10歳ぐらいまでにやっばたくさんのいろんな経験をすることが、その考える能力であったり、物事に対して興味を持つ思考を作ったりすると言われております。だから、あえて小学生から始める医師養成ということなんですね。小学生の5・6年生になったときに、やっば前もここで言わせてもらいましたが、全国で今自分の立ち位置がどの程度にいるのか、中学生くらいから思いっきりその目標に向かって走り出すというのが非常に効果的なそうなんです。

ただ、その勉強の集中するよりも、10歳までのいろんな体験が、子供の能力を發揮させるというふうに言われております。そういった意味で、私はまだまだその部分では専門性はないですけども、もしそういう本当に本気で考えるのであれば、そういった専門家からもアドバイスもらいながら、やはりそういう子供の育成という部分で、私はチャレンジすべきだと思っております。少なくとも調査研究することはお勧めしたいんですけども、そういった考えというものはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに小学生のうちから目標を定めていくことが、大切と捉えておる部分もございます。と申しますのは、我々ジオパークを取り組んだときに、そういった関心を持った人たちが、この子供たちがおられて、そしてその発表などを通じながら、自分たちはさらにそれを高めて、そして高校の先生になったという事柄を考えると、やはりきっかけがないとそういったことにはならなかったと思いますし、そういう環境というものも大事だと思っておるわけでありまして。そういった点を医師に当てはめたときに、どのようなものがあるのか。そういったところを捉えていかなくちやいけないのかと思っておりますし、少子化の中において、その俗に言う英才的な教育というところに特化していく部分もあるのかもしれませんが、その辺をどのようにしていけばいいかというのは、大きな事柄じゃなかろうかなと思っております。

私はやはり生き残っていくというか、ふるさとの存続については、やはりそういった考えをしっかりと子供たちに持ってもらうことが大事ですし、大切だと思っておりますので、その辺はちょっと検討してみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

非常にこの時点で前向きな回答いただいたと思っております。1つだけ、あえて言わせてもらいたいことがございまして、それは子供自体は、もう可能性はどの子も秘めてると思っております。ただ心配なのは、親御さんがその自分の子供に対して、何ていうのかな、できる、できないとかという部分を決めつけてしまったりとか。また、10歳までのいろんな体験することに対して理解とか、何ていうのかな、その仕組みを知らないがために、その子供のチャンスをもし奪ってしまっているんであれば、非常にそれはもったいない話であるというふうなことで。当然、子供の可能性の話もあるんですけども、親御さんのそういう理解、英才教育で何か詰め込むのではなくて、いろんなことを考えられるような、そのきっかけとして体験をさせるという、そういうところに重点を置いた糸魚川市のゼロ歳から18歳までの中にそういう体験教育のところにすごく力を入れる。

だから、経済的に苦しくて、例えばですよ、例えばディズニーランドを知らないだとか、USJ知らないんであれば、機会を設けて、ある条件、頑張ったら、そこに皆で行こうとか、あと登山も山登りあまり好きじゃないけども、見る景色がすごいんだというところをやっぱり行って見せてあげるだとか、あと深海魚とか虫とか昆虫のいろんな面白いの好きなものであれば、そういったその博物館行って見せてあげるだとか。あと一番手っ取り早いのがやっぱり本ですよ。本も、ただ読め読めと言っても好きにはなりませんよね。やっぱり親なり、おじいちゃんおばあちゃんなりが、一緒に大きな本屋さん行って、もうこの中から選んでいいんだよというような、そういったことで自分が選び取った本をやっぱり一生懸命読むようになると思うんですよ。

そういった体験をたくさん、たくさん積んであげると、おのずとその考える力、また自分で選んだという責任感であるだとか、そういうのが育まれるんで、むしろ子供というよりも、その親御さんのほうにそういったこの体験教育に糸魚川市は力入れてるんだっていうものをやはりぜひ前面に出していただいて、結果としてそれがお医者さんだったり、エンジニアになったり、弁護士になっ

たりという形が理想なんですけども、ただ喫緊の課題なものですから、1つのお題目としては、医師に向かって小学生から頑張ろうよという、そういうスローガンのものなので、そういった形でぜひ理解していただければと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに全国でいろんな場面で、いろんなところ事柄の中で活躍されている一流のアスリートや、またそういったいろんなジャンルで活躍されておる学者の皆様方におかれましても、やはり環境、小学生なり中学生のときの環境というのがやっぱり大事でなかろうかなと。

私は、大体人間の能力ってみんな同じだと思ってるんですが、どうしても地方のほうは、そういう今、議員ご指摘のようなそういった接する機会というのは少ないだけにおいて、どうしてもやはりどちらかという目標がなかなか定まらなかったり、そういったことに対する関心が薄くなっておる部分、その辺が違いがあるんじゃないかなと。

ですから、私も国際交流などにおいても、絶対地方でも必要だという形で取り組ませていただいておりますし、地方だからこれは都会と比べて仕方ないんだということではなくて、どこに住んでいても、またこの糸魚川に住んでも、ここの教育はやはりよかったんだと、大人になると思っただけのような教育にしていきたいと思いますので、なるべくこの地域間格差のない教育に持っていきたいという中においては、今ご指摘の点についても、どのようにしていけばいいかというのも視野に入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本当に前向きな答弁ありがとうございます。あとは人材確保のためのお金の問題かなというふうに思いますが、またぜひよろしく願いいたします。

続きまして、带状疱疹予防接種費用の助成であります。

この带状疱疹につきましては、今いろんなマスコミでもいろいろ取り上げられてるんですけども、加齢などによる免疫力の低下が発症の原因となることがあります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が、この带状疱疹を発症すると言われております。

そこで、50歳以上の市民の方に、これは南魚沼市の取組なんですけども、1回当たり2,000円から5,000円の助成を行っているということで、糸魚川市でもぜひ検討してもらいたいと。2種類の何かワクチンがありまして、生ワクチンですと8,000円ぐらい。不活化ワクチンですと1回当たり2万円から2万5,000円とちょっと高額なんですけども、やっぱ効果はあるということでございます。

带状疱疹になると、私、実は経験ないものですから説得力ないんですけども、帯状に体に出てしまうと本当ピリピリして痛い。早く終わる方もおられるんですけども、長い方、1年間ずっとそ

のピリピリに付き合わされるという、非常に苦しんでおられるという声もあります。

そこで、全国のいろんな自治体では、これについてぜひワクチンを打ってもらって予防を高めよ
うということで、先ほど1回目の質問でも言ったとおり、東京都では、もう都が半分補助するよと。
その代わり半分は自治体で頑張っ
てねという。新潟県は、まだ単独で南魚沼市だけなんですけども、
また各自治体からも県のほうにも要請しながら、80歳までに3人に1人ですからね、割合として
はかなり高い数字であります。明日は我が身じゃありませんけども、そういった角度からぜひ見て
いただいて、市も検討してもらいたいし、また県にも働きかけてもらいたい。またはほかの県内の
自治体とも連携して、こういったものを取り組もうよというまたその音頭取りを、また糸魚川市か
らやってもらえればなと思うんですけども、その辺改めてご回答いただければと思いますが、いか
がですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今ほど带状疱疹について説明をいただきました。確かに発症しますと、合併症として顔面麻痺だ
とか難聴等も起こすというふうに聞いております。最近マスコミ等でも、確かにワクチンの有効性
については報じられておりますので、今お話がありましたように、市単独ですとなかなか難しい部
分がありますので、新潟県に働きかけていきたいと。ただ糸魚川市単独だけではなかなか難しいで
すので、いろんな自治体連携をしながら、県のほうに働きかけをしてみたいというふうに考えてお
ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

私の予想していた満額の回答でございますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、2番の緊急課題の取組（行政改革編）であります。

行政窓口の拡充、今ほども前向きな回答いただいたんで安心はしてるんですけども、この件につ
きましては、3月定例会で阿部裕和議員のほうからワンストップ窓口の設置ということで、市民課
長のほうからはワンストップ窓口、阿部議員さんからもお話しいただいたとおり非常に重要なこと
だと考えておりますと。やはり分かりやすく1か所で手続きが済むといった非常に高い利便性がござ
いますので、今後取組について積極的に検討してまいりたいと考えておりますと、阿部議員にお答
えしております。その3月から今日に至るまで、どのような取組がなされたか、ご紹介いただけれ
ばと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

先ほど市長が答弁したとおり、DXの推進計画庁内委員会のほうで「書かない窓口」を検討する

ことになりました。当初は、私ども市民課等1階フロア、あるいは2階の窓口のある部署だけで検討を進めようと、私、市民課長の立場でそういう考えがあったんですが、やはり庁内的に一体となって進めるべきだということで、その委員会の中で検討を進めるということにいたしております。

そのほか阿部議員からいただいた窓口改革についても、ワンストップ化について、やはり「書かない窓口」、ワンストップで窓口総合支援システムを複合的に入れた中で、全体的な改革について検討を進めておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

窓口につきましては、正直言って、デジタルの進む部分と、当然アナログでなきゃ困るという方もおられて、もっと言うと、このスマホの扱いであるとか、いろんな部分で多分、進めたいけどもなかなか思いどおり進まない場面も多々あるかと思います。でもそこでも、やはりその利便性をしっかり訴えながら、効率のいい窓口対応をぜひ進めていっていただきたいと思います。

ちなみにあれですかね、県内だと見附市さんのほうに何か視察行くようなことを3月議会で言われたんですが、そういったものを現地を見たりした検証とかされておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

現段階では、まだ見附市のほうに視察調査は行っておりませんが、委員会の中で検討の結果、そちらのほうへ視察へ行くということであれば、視察調査を実施したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ちょっと気の早いことかもしれませんが、いわゆる「書かない窓口」、つまり職員の方が来庁者からいろんなことを聞いて入力していくという、最後、署名だけ要るのかな。そういう手続だとか、あと「行かない窓口」は、やっぱりご自宅からスマートフォンとかパソコンを使って、マイナンバーカードがあれば、そういう手続が取れると。一步もうちょっと進むと、今度クレジットカードと結びつけると、その手数料も支払って、送ってもらうこともできるというのがあります。そういった部分では、ぜひまた先進地を見ていただいて、導入を急いでいただければなと思います。

あとお悔やみコーナーにつきましては、県内だと新発田市、長岡市、7月からは上越市さんも導入されて、私も母親亡くなったときは、そんなにいろんな部門はなかったんですが、やっぱ世帯主とかいろんな事業をされてる方は、やはりお悔やみコーナー、一括でやらないといろいろ大変だというふうにも聞いております。そういった意味でも、そのお悔やみコーナーについても一本化というのは、さっきの答弁だとできているのかな。その辺、今の体制としてできてるのであれば、再度ちょっとご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

お悔やみコーナーは、死亡の際の手續のワンストップ化でございまして、両事務所におきましては、既に窓口で全て1か所で対応させていただいておりますし、本庁におきましては、市民課のほうに死亡の関係の手續にお越しになった際に、なるべく1階の関係の手續であれば、市役所の受付のところで、お客様はそこにいらして、他課の職員が窓口へ来て、交代交代で対応させていただいてる状況であります。

いずれにしましても、やはりお悔やみの関係で一番多くて6部署の手續が必要になりますので、やはり職員が代わる代わる交代して手續をしましても、やはりまた一から、お客さんから同じお話をさせていただくことになりますので、本来の一番ベストなワンストップ化ではないというふうに私は思っておりますので、「書かない窓口」、窓口支援システムを含めた中で考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

総合的な窓口については、ぜひ今ご答弁いただいたとおりに進めていただきたいと思います。ちょっと気になったことが1つございまして、私、家族の亡くなったとき、日曜日に市役所に来て、死亡届とか対応していただいたんですけども、守衛さんが受付されておったんですが、たまたまお昼どきにお邪魔したもんで忙しいのもあるし、あとちょうどその時間帯、人の職員さんの出入りがたくさんあって、何かすごく時間がかかってしまったりしたんで、もうちょっとそういう死亡届の対応であるだとか、そういったところはちょっと善処していただいたほうが、私はたまたま時間ありましたけど、もし急ぐ方がおられるとちょっといい印象を与えないのかなという気がしたので、そういう死亡届というのは結構急いで対応をしなければいけないものかと思っておりますので、そういったところをちょっと工夫していただければなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

年間800を超える死亡届を受理させていただいております。やはり議員おっしゃるとおり、休日での死亡届、非常に多い状況でございまして、やはり当直員につきましては、それ以外の業務もたくさんありまして、お客様が集中する時間帯もあろうかと思っております。職員を増やすことはなかなか難しい状況ではございますが、もし市民課のほうでも休日窓口等を実施しておりますので、もし職員がおれば応援体制を取ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと誤解のないように、守衛さんの対応が悪かったんじゃないんで、たまたま人の出入りが非常にたくさんあって、そのチェックをするので大変だったみたいなんで、それを言いたかったわけです。私の受付に対して問題があったわけじゃないんで、そこだけはちょっと誤解しないでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、2番、LGBTQの件であります。

私の確認ミスでね、制服については対応されているということですし、公共施設については、その施設によって対応をしているとなったときに、その施設の管理者であったりだとか、その施設にいる方の利用者のいろんな方がおられるのをどういうふうに認識しているかによって、その施設の改善がされるか、なされないかってところに問題があります。

国会では、こういうものに反対をする議員もおられてちょっと話題にもなっておりましたが、私はやはり差別にならないということもあるんですが、安心してトイレが使えるというところに着目して、ぜひそういったところも配慮すべきというふうに考えておるんですが、施設任せにならないで、一定のレベルでやはり市が音頭を取りながら、そういう施設整備を行ってほしいんですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

性的な少数者の方への配慮とともに、やはり体の性別とその性の自認が一致する多くの方に対する配慮というのにも必要かと思えます。議員ご提案のとおり、多目的トイレというのは、そういった面で使い勝手のいいといいますか、そういう施設であると思えますので、施設管理者と協議する中で、やはり大規模改修ですとか、そういったときを捉まえて、今後増設していくような方向を検討していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、発達障害、適応障害等の就労支援であります。

私には友人がおりまして、いろんな会社のトラブルあって適応障害みたいになってしまった。でも働く意欲があるんだけど、やはり信用してる人としかなかなか作業できないということで、一緒に草刈りの仕事とかやれんかやというふうな相談を受けました。要は、その何ていうかな、ケース・バイ・ケースになるんですけども、そういった柔軟な働く意欲のある方については、ちょっとソフトな形で一緒に作業する。仕事ができるという環境が少しあると、その社会復帰というか、部分的ではあっても、そういうところから立ち直るケースがあるんじゃないかというふうに思いまし

て、ぜひそういった草刈り、または除雪、当然、体力のない人にやるわけじゃなくて、身体的にできて、ただ人との関わり方が難しい方についてはそういった作業の場を提供できるようにちょっと研究してみるだとか。そういったところもやっていくことによって、今後、今、人口減少であるだとか、あと高齢化であるだとかとなったときに、やっぱ社会の役に立てるといふ、何ていうか自覚を促す意味でも、そういった場をぜひ検討してもらいたい。そうした場合に多分シルバー人材センターの職員の方たちというのが、いろんなこれまでのノウハウを持っているので、少し協力いただけるんじゃないかというところで提案してるんですけども、そういったところの検討をお願いしたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

発達障害は、脳の機能の部分での発達に関係する障害であります。また適応障害は、置かれている環境にストレスがあって、心的に症状が出ている方というところで違いはありますが、いずれにしてもその障害の特性や程度というのは、一人一人で異なるものであります。いろんな社会で働くことをいろんな形で働ければいいというふうにして私も思っておりますが、そこには必ず支援をする方というところが不可欠になります。シルバー人材につきましては、高齢者の方が作業によって生きがいだったり活性化をする事業というところで、直ちにシルバー人材と障害のこととで調査研究するということは今のところは考えてはおりませんが、地域自立支援協議会の就労支援部会、特に就労部分に特化した関係者が集まって協議する場がありますので、いろんな形で働けることを支援するような形を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

シルバー人材センターと言ってしまったの、私もちょっと早合点なようなところもあるんですけども、ただ、いろんな経験値からいって、多分協力してもらえるんじゃないかなということで提案しました。

②番にも書いてあるとこ、24時間の中で好きなタイミングで働くと。仕事も内職的なものだとかパソコン、そういったプログラムだとかいろいろあるんですけども、例えばお菓子作り一つとってもそうなんです、その自分の好きな時間帯に働けるという選択肢も非常に大事なことかなと思ってまして、一定の水準、一定の基準を満たすような仕事ができるのであれば、そういう働き方も提案していただとか。そうでないと、人材不足、人材不足と言っても、いけないと思うんですよ。高齢化、高齢化とただ言っても、しょうがないと思うんですよ。だから、今糸魚川市に住んでおられる方のやる気、気力を生かせるように、またいろんな人にこのスポットが当たるような仕組みというものを真剣に考えて、この市内経済循環というか、そういったところを本気になって考

えて取り組む。それが多分、糸魚川市の今後の魅力づくりになるかと思しますので、利益とか何ていうかな、それだけを考えれば、なかなか難しい問題ですけども、地域全体でこの経済を回していくという部分での、あと住む人のやりがいを見つけるという意味でも、そういったメニューづくりは非常に大事なかなと思っておりますので、その辺ちょっとトータル的に、市全体でトータル的に考えてもらいたいですけども、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど福祉事務所長がお答えした状況であったわけでありますが、以前、そのような対応したことがございます。それは草刈りではあったわけですが、しかし、やはりお一人で作業するというのは非常に難しい状況でございまして、やはりある程度の指導者が一緒になって対応しなくちゃいけない状況になって、非常にそれがだんだん大きくなっていつて駄目になったんですが、今、議員ご指摘のシルバー人材センターというご提案をいただきました。確かにそういった意味では、いろんな草刈りだけではなくて、いろんなジャンルで経験のある方がおられる中で指導したり、そしてまたいろいろと連携取っていただけるような方がいたら、そのシルバーの仕事ということではなくて、その仕事として、そういった関係者の皆さんと連携を取ってやれるという仕事、そういう枠組みはできないか考えていくのも、また一つの捉え方と思っております。

ただ、今言ったように、シルバー人材の中においては、今までそういったところがなかった部分がありますので、そういった市内には能力を持った、また技術を持った人もおられるとしたら、そういったとこの枠組みなんかも提供できるようなところも探っていくのかもしれない。今言ったように、その多様性をやはり探って、そしてさらに枠を広げていくというのも、いいのではないかと思いますので、ちょっと検討・研究させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ぜひ市全体という取組の中で、本当に少しずつ進む内容かもしれませんが、ぜひ取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、駅北まちづくり戦略で、こども消防隊、体験をすることはできそうなんですけども、ちょっとおちゃらけた話になるかもしれませんが、こども消防隊が糸魚川市ありますことから、本当に駅北大火ということを考えてときに、子供たちが、この何だろうな、この下に書いてある歩行者天国化にもタイアップするんですけども、本当に何か水鉄砲を持って、町なかで思いっきり遊ぶみたいな企画であるとか。要はその水鉄砲で、表と裏に色の変わるようなプレート貼ってもらって、お互いに消火じゃないですけども消し合うようなイベントをやるとか。あと今、全国では何かティラノザウルスの着ぐるみを着たレースが非常に流行ってるんですけど、本町通り一直線走ってもらうであるとか。どうも大火のことがあると、何か被災者の方には申し訳ないんですけども、つ

らい思いというのはあるんですけども、やはりじゃあ大火を克服していくんだという部分でのイベントであるだとか、こども消防隊の育成であるだとか、そういったところにちょっと特化した取組を楽しくまちを明るくしていくような取組というのが、ちょっと話合いの中でちょっと欠けてるんじゃないかなと思ってまして。地元の地域の方いろんなイベントをしていただいているのは分かっておりますし、それはすばらしい取組なんですけども、大火のことからの踏まえた取組というのも、ぜひやってもらいたい。

また、そうしないと分散型施設といっても、今何か子育て支援施設のみで何か議論があるんですけども、分散型ですからね、やっぱ空き家・空き店舗についての利用であるだとか、もっと違った発想を持って地域をにぎやかにしていく。また周辺のところから人を呼び込んでいくということをもうちょっと本気で考えてもらいたいと思うんですけども、ちょっとおちゃらけたように聞こえるかもしれませんが、私は真剣に言ってるつもりなので、ぜひそういった考え方についてお考えあれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

それでは、こども消防隊の活動という点でお答えさせていただきます。

今、議員ご提言いただいた点につきましては、決しておちゃらけているとは私は思っておりません。実際の消防本部なんですけども、そういったちょっとミニゲーム感覚で実際に訓練をしていたらいいという計画で取り組んでいただいております。

ただ、子供がちょっとそうなると少しふざけ過ぎるかなという点もありまして、ちょっと課題もあるんですが、そういった点は、また課題解決しながら計画を進めていけばいいと思います。いずれにいたしましても、消防本部だけではなく、子供が関心を持って入隊いただけるような、実際、今年度ちょっと隊員が減ってしましまして参加率も悪くなってますんで、そういった取組も私必要だと思いますので検討し、取り入れて、そのことを取り入れるかどうか分かりませんが、取り入れていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

後半の部分にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおりです。行政も今の子育て拠点の複合施設のほうの計画づくりのほうに全集中しているような状況でございまして、それも戦略に基づいて、にぎわいの基になる、人を呼ぶという点のところだけを今、私どもはどうしてもやっぱり狭い視野で見がちになっていました。今、キターレですとかそういう拠点施設ができることの、その先の、つながる、回遊、分散というところを意識しないと、せっかく多くの方に考えていただいた戦略というものが生きてこないと思っております。

ので、計画づくりの段階から、その先を見据えた仕事をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

ありがとうございます。さっきの教育の話ともつながるんですが、もし可能であれば、この駅北のエリアが子供にとって可能性を伸ばせるような仕組みが満載になっていて、そこに親子連れが来たときに、アナログからデジタルから、また動植物とか、消防士の制服を着て頑張る姿の写真を撮るとか、そういったところの楽しいエリアにぜひしてもらいたいなというふうに思っております。で、なおかつ体験ができると。いい思い出になるという駅北エリアになることを期待をしまして、ちょっと時間がもうなかったんで、また委員会等でやりたいと思いますが、ぜひ前向きに捉えてほしいということをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時15分といたします。

〈午後3時04分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

1回目の質問をお願いします。

1、増加する外国人の受入体制について。

6月1日より高校卒業予定者の求人の申込受付が始まりました。新潟県では、大学進学率が上昇している中、高校卒業者の就職者は減少して、糸魚川市でも依然と求人倍率は高いままです。

日本において、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、日本の50年後の将来推計人口を公表しました。それによると、総人口は、2070年には8,700万人、2020年時点から3割減少で、高齢者は4割に達し、外国人がなんと1割を占めて、およそ870万人で、その人たちが日本で生活しているという報告でした。

つまり今、日本人の若者が海外へ出稼ぎに行き、物価は高いけれども給与待遇がよく、手元に残るお金は、日本で働く以上のものになっていて、それと同じように、海外から日本へ来て働く人たちが増え、日本の経済を支えていくと考えられます。

糸魚川市においても、今後、労働力不足の問題、人口減少の問題がますます深刻化していく中において、外国人労働者が増えることについて、以下の項目について伺います。

- (1) 現在、糸魚川市内の外国人労働者の仕事内容と人数について伺います。
- (2) 外国人材雇用支援アドバイザーの設置を4月よりスタートしていますが、内容について伺います。
- (3) アパート等が不足していますが、空き家の住宅を活用できないか伺います。
- (4) 農業、漁業などの1次産業の労働力不足を解決するため、外国人労働者を受け入れる必要があると思いますが、市の考えを伺います。
- (5) 外国人労働者が働くための特定技能2号の分野を拡大する案について、市の考えを伺います。
- (6) 日本語教育、マナー指導を空き校舎、公民館等を使い、外国人向けに行えないか伺います。
- (7) 外国人が抱える疑問や不安を聞いて、サポートできる仕組みを市でできないか伺います。

2、災害時拠点広域駐車場について。

糸魚川市は、地滑り、水害、大雪と自然災害が多いところです。最近では、能登半島の地震や津波が心配されます。災害時において広域的な災害応急対策を迅速に実施するため、被災しない構造で設備が備わった拠点となる大型駐車場を確保する必要があります。

非常用発電装置や防災用品が備えられ、災害時に車を安全に保管することができ、避難するための拠点となり、救援物資や医療従事者の活動、復旧に向けた作業の拠点となる場所を造る必要があります。

国土交通省が令和4年3月に、全国に防災拠点自動車駐車場を指定しました。北陸ブロックとして、国道18号の道の駅あらいの自動車駐車場が指定されていますが、糸魚川市で、新たに道の駅として松本糸魚川高規格道路の建設時に防災拠点自動車駐車場を造ることができないか伺います。

3、権現荘の集客アップについて。

権現荘が糸魚川市直営となり、ゴールデンウィークは、スキー客とも重なり、大変なにぎわいでした。また、受付横には、子供の射的場、卓球台、遊び場を設けてあり、回数券、ポイントカードの発行など利用促進に向けて努力が見られます。

しかし、住民の声として、親戚、友人が来たときに、宿泊場所が少ないことや、昼に食事するところがないなど困り事相談を聞きます。

今年度中に、ぜひとも宿泊業者を見つけてもらい、譲渡できるようにお願いいたします。

1か月が過ぎ、権現荘の活用方法の提案をいただき、よりお客様が多く来られるように、市と一緒に盛り上げていきたいと思い、以下伺います。

- (1) 権現荘応援隊（イベント応援、情報発信、環境美化活動、事業の提案）を募集できないか伺います。
- (2) 地元業者によるビアガーデン、カラオケ大会などができないか伺います。
- (3) 権現荘の万年雪見学ツアー、シャルマン火打スキー場往復マラソンなどを実施できないか

伺います。

(4) 大部屋を開放して、トレーニング施設、コンサート、料理教室等を開催できないか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1点目につきましては、令和4年10月末現在、製造業などで技能実習を行う方など212人が届出されております。

2 点目につきましては、専門の行政書士による相談会や企業訪問を実施いたしております。

3 点目につきましては、必要に応じて空き家が活用されているものと捉えております。

4 点目につきましては、現在、外国人材確保を目的とした新たな制度への見直しが行われていることから、農業法人や漁業者等の意向をお聞きし、受入体制の整備を検討してまいります。

5 点目につきましては、熟練した技能を要する業務に従事する外国人が、より活躍できるものと受け止めております。

6 点目と7点目につきましては、市内の支援団体と連携し、外国人を対象とした日本語教室や生活相談業務などを実施しております。

2 番目につきましては、道の駅は、地域の情報発信や活性化が期待できる施設であり、災害発生時には、災害救助支援の活動拠点や一時避難場所として活用できる重要な施設であります。現在、道の駅の整備計画は未定であります。姫川沿線での設置について検討してまいります。

3 番目につきましては、市内で活動する団体や高校生などから、ボランティアの活動を通じ、権現荘に親しみを持っていただけるような取組を行っております。ご提案いただきました取組につきましては、地域の方と協働・連携して展開できないか可能性を探ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

糸魚川市において、人口減少が進む中、労働力や地域活動の人材不足、また行政サービスや社会保障の維持が難しくなったり、市民生活、市政運営にも大きな影響が出ると予想されます。高校生の就職者数でも分かるように、今年、県内3月末の高校生の求職者数は2,197人、昨年度より11%の減。それに対して求人者数は9,208人、昨年度より13%増。また求人倍率は4.19倍となっております。これは過去最高でした。求人数でいうと、製造業が23%、宿泊・飲食サービス業が33%、運輸業が何と47%の増となり、企業にとって大変厳しい状況です。少

子化に加え、大学、専門学校に進学希望が増えていくため、また社会活動が活発化になり、ますます高校生の獲得が難しくなり、この現象が来年も続くと求人が1人も取れない企業が増え、企業の存続にまで関わる問題だと思います。新潟県と連携して、糸魚川市も高校生と企業とを結びつける手だてが早急に望まれます。大学、専門学校に進学が多くなっていく中、高校生を含めて地元就職に対して考える必要があると思いますが、例えば5年間働くという条件で、企業と市でお祝い金として車の頭金に当たる50万円を支給するなど、企業と一体となり、求人活動を進めてもらいたいと思います。

また、これは今朝の新聞なのですが、都内で大卒者で1年以上都内で就職している方で地方に移住する場合、支援金として単身者で60万円、世帯者で100万円の支給の拡大をするという方針として、政府が打ち出しております。糸魚川市も独自に上乘せして進めてもらいたいと思います。

次に、ハローワークの求人情報を見ますと、今回7ページにも及ぶ求人が載っております。糸魚川市は、常に求人倍率が高いままで、年齢制限がなしとか年齢制限を問わない企業が多くなっております。何としても働き手が欲しい状況を訴えております。

ここで聞きたいのですが、糸魚川市も企業の求人に対して、地元就職をあっせんするような活動を行っていくべきだと思いますが、例えば上越市では、7月1日に合同説明会を開催して、高校生、学生、保護者会、社会人も参加でき、こちらには37社の企業が参加する説明会があります。糸魚川市では、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご提言いただきました地元就職者の説明会等、そういったものは、当市におきましても開催させていただきます。また、私らは新卒者だけではなくて、やはりUターンなどの中途採用の方も大歓迎ですので、地元就職につきましては、家族も含めて紹介、あっせんしていただくように努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひ活発にお願いしたいと思います。

次に、深刻なのは、地元の中小企業で、こちらは高齢化しており、若い人材が欲しいと相談を受けます。募集しても応募がない状況で、ハローワークに何度も足を運んでいると聞いております。

今回なぜ外国人労働者の件を出したかという点、募集しても人が集まらない現状を理解してもらい、今後、外国人の採用を考えなければならないときに来てるのではないかと思います。

日本の人口も先ほど言いましたが、減少が続き、2070年には人口の3割減少します。全国で182万人の国内雇用全体の3%に達して、870万人の外国人労働者が、2070年には増えます。10人に1人は、外国人になります。

それでは、（１）の外国人の仕事内容と人数の件ですが、まず、糸魚川市の人口及び世帯数の合計から、昨年度５月末の外国人世帯数、外国人のみですが１９０世帯、今年４月末の外国人世帯が２９１世帯、１０１世帯増えております。男女別では、男性２１人、女性が７２人の９３名増となっております。糸魚川全体では、４月末現在、男性１６６人、女性が３１０人で、女性が多くなっております。全体で４７６人です。

ここで聞きますが、糸魚川市の外国人の中に、実習生は何人ぐらいおられるか。また、特定技能１号を持っておられる方はおられるか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

本年４月末現在で、外国人の実習生は１７２人であります。特定技能１号の方は、１６人おられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

今後、その方たちがさらに増える傾向があるか、見通しがもし分かれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

昨今の状況を見ますと、やはり利根川議員おっしゃったとおり、外国人の方がどんどん増加傾向にありますし、やはり技能実習生の数も増加傾向にございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

今市内の半導体関連の物品を作ってる企業におかれましても、今工場を増設しているところでありまして、今後ますます外国人労働者の力によるところが大きくなっていくものというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

次に、（２）の糸魚川市の外国人雇用支援アドバイザーですが、こちらは企業に対しての相談で、現在どのぐらいの相談を受けているかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

外国人材雇用支援アドバイザーの活動ではございますが、毎月1回の相談会の実績は、残念ながら今のところゼロでございます。企業訪問によります相談件数につきましては、4月、5月で、6社、7回というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

それとは別の外国人を受け入れ、あっせんする組合が糸魚川市にありますが、こちらは外国人技能実習生受入監理団体で、糸魚川地域限定、またインドネシア人の方々を紹介する組合です。糸魚川市は、この団体を確認されているかどうかを確認します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

今ほどお問合せの団体につきましては、設立準備の段階から情報交換のほうをさせていただいておりまして、この4月に市へ設立報告のほうを頂いたところでございます。市ができる支援につきましては、実施してまいりたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

例えば市の支援できることって、どんなふうなことですか。ちょっと詳しくもし分かれば、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

やはり支援団体ということになりますと、民間の企業が主体で設立していただいておりますので、やっぱりそこに行政が加わることによりまして、安心感を与えて、来ていただく方も安心して糸魚川で働いていただけるということにもつながると思いますので、支援団体に任せるだけではなくて、市もそこに入りまして、情報交換を行いながら、糸魚川で働きやすい環境づくりというものをつくっていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足の答弁させていただきますが、いろんな面でやはり住民の皆様方とのやはり、共同生活みたいな形ができるわけでございますので、そういったところをやはり糸魚川の生活に早くに慣れるような対応なども、行政がやっぱり支援していくことも大きな事柄だろうと思っておりますので、そういった事柄とやはり慣れないところでの生活なんかもあるわけでございますので、そういった日常の生活支援などはどういう形でできるかということもあろうかと思っております。普通の仕事とか日常生活の中においては問題ないかと思いますが、市民の中に溶け込んでいくことも大事だと思っておりますので、そういったところを行政も支援できる部分じゃなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

よろしくをお願いします。

次に、（3）の外国人の住まい不足についてですが、先ほど空き家等を必要に応じて活用しているということなんですが、市内においてアパート等不足している状態を聞きます。空き家対策として、外国人に空き家を提供できないか。企業が物件を借りるか、また買うかして、数人で住んでもらい、家賃収入で支払うシステムができないか。こちら、いえかつ糸魚川さんとの協議になりますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

現在では、市内のアパートや空き家を活用しまして居住のほうをされております。実際に、今現在もいえかつ糸魚川を活用した例もあるというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

町なかでは、かなり空き家がありますので、活用のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（4）農業漁業の労働不足の問題で、農林水産課で担い手育成、地域おこし協力隊の募集をしています。西海・高倉地区の協力隊員の募集は、なかなかありません。長い目で見て、外国人の労働者も雇用を考えなければならない時期に来てるんじゃないかと思ひます。法人に入ってもらい、個別指導をしてもらったり、経験を積み、3年を目安にして独り立ちして、家族と共に空き家に入ってもらい、地域住民になってもらう方向が考えられないか。アジア系の方ならできると思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

人材不足が顕著な農業分野におきましても、外国人労働者は生産現場を支える貴重な人材になってくると捉えております。

ただ、受入れに当たりましては、農家の費用負担ですとか、言葉、文化の違い、また通年雇用が可能か、それとあと給与の基準等、課題が多いことから、受入側の集落ですとか農家等の意向を確認しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも地域の方と相談して、お願いしたいと思います。

次に、（５）の外国人労働者を受け入れる目的で、特定技能制度がありますが、現在12分野を特定技能1号、こちらはビルのクリーニング、産業機械、素形材産業、電気・電子情報関連産業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、介護、こちら5年間働いて、2023年3月末で全国で15万人ほどおられます。そして特定技能2号は、建設、船舶用工業の、この2分野のみです。熟練技能が必要で、2号は配偶者と子供も呼べる分野になっております。現在国内では、11人のみということです。

まだ決定ではないんですが、政府は、閣議でこの特定技能2号を受け入れる、現在2分野から11分野に拡大する方針を示しました。人材確保と育成が目的で、今回、一次産業も該当しますが、糸魚川市も早く特定技能2号者の人材確保ができるように働いてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

在留資格特定2号への移行は、熟練した技能を有する方が、家族帯同を認められるようになりますので、市としましては、この制度拡大につきまして周知のほうを図るとともに、希望される方が、糸魚川市でも働き続けられるように、受入企業と労働者本人が、前向きに相談していただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この制度の拡大は、2019年よりスタートしておりまして5年間、ちょうど来年2024年の

5月には在留期限を迎えます。切替時に、この特定技能2号になり、定住できるように働きかける必要があります。特定技能対象国は、ベトナム、フィリピン、カンボジア、中国、インドネシア、タイ、ミャンマー、ネパール、モンゴルです。ぜひとも人材確保をしてもらえるようお願いいたします。

特定技能資格者を受け入れるには、企業は労働時間をフルタイム8時間労働、給与水準は日本と同等、社会保険、労災、その他福利厚生を適用し、有給休暇が取得できる環境が必ず必要です。日本人と全く同じ考えです。募集には全国の外国人求職者が閲覧できるシステムがあり、国が直轄する外国人雇用サービスセンターを利用するとよいとのことでした。

次に、(6)日本語教育マナー指導ですが、地域住民の一番不安に思うのが、意思の疎通が図れないこと。日本人も外国人もお互いの文化の違いを認めながら、社会の一員として共に生きること、誰でも活動でき、活力ある地域づくりを目指さなければいけません。日本語指導、マナー指導のとき、地域住民も参加して、お互いに意思疎通を図れるため、外国人の多く住む地区の公民館等を活用を進めてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

より近い場所で受けられないかというご趣旨だと思います。一番の課題としましては、それに伴います指導者の確保というのが一番の大きな課題ではないかと思っております。現在、年間75回の日本語セミナーを開催しております。昼間、それから夜間コースのほかに、昨年度から土曜日のコースを増やして対応しているところでございます。

また、それぞれのコースでは、一人一人の日本語のレベルに応じましてグループをつくって、少人数対応で実施しているところでございまして、多くの指導者を必要としているという現状がございます。このため、日本語ボランティア講師の養成講座というのも実施しているところですが、さらに多くの方から受講していただけるよう、さらなる周知等に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

糸魚川市では、IISA、NPO糸魚川国際人材サポート協会の方々が、企業との通訳を受けております。市役所では、外国人が生活する上で相談でき、対応できる担当者がおられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

市役所の中に対応できる職員というのはいません。英語をしゃべれる職員というのはいますけども、今現在、環境生活課においては、翻訳機等を使いながら対応しているというような状況でございます。また、市として難しいために、議員おっしゃった I I S A さんのほうに通訳業務のほうを委託しております。

また、その相談の内容というのが、やはり外国人の方、ビザとか在留カード、また永住とか国籍等の専門的な相談というのもございますので、専門性の高い相談で対応が難しいというような場合、あるいはまた、当市において対応が難しい言語の場合には、県の国際交流協会さんのほうでも電話とかメールとか、あるいはコロナ以降は Z o o m 等での対応もしていただいておりますので、補完的にそういったところのご案内もしているという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひとも丁寧な対応でお願いしたいと思います。

次に、（7）災害や医療情報など、不安を取り除くため、各国対応型のホームページのお知らせ版があるべきだと思います。こちらは糸魚川市では3か国語のみの対応ですが、お隣上越市では、市のホームページを開くと、グーグルでの言語選択があり、開くとフィリピンのタガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、英語、中国語、韓国語が全て変換できます。

外国人は、常にスマホを閲覧してます。糸魚川市でも言語選択、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

当市のホームページに、確かに3か国語、英語、中国語、韓国語の表示ありますが、他の言語は今表示できておりません。やはりより多くの外国人の方に見ていただくためにも必要だと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

最近、AIチャットくんという形の母国語を簡単に変換できるのもありますので、これを利用しても、ぜひ情報発信に活用してもらいたいと思います。

また、一番大切なのは、企業との関係、企業が抱える問題など、糸魚川市の相談に応じることができる体制が必要だと思います。

1 番目の質問の最後に市長にお伺いしたいんですが、外国人が日本で働きたい理由は、処遇のよ

さ、日本文化への興味、技術の習得、キャリアアップ、治安のよさなどを上げてます。

また、問題にしているのが、意思疎通、賃金格差、労働条件、日本語教育、住まい、企業と一緒に支援していく必要があると思いますが、市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどからお答えいたしておりますように、糸魚川市には、やはり人口減少であったり高齢化になっておる状況の中で、民間の企業の皆様方は働き手がなく非常に苦労されている部分がございますので、やはり外国人労働者の皆様方からお力を頂かなくちゃいけない状況であろうかと思っております。

そういう中で、市民生活においてお困りの点、そういったところはきちんとサポートをしていかななくちゃいけないだろうと思っております。その辺を糸魚川はやはりそういったことについては後発的な部分がございますので、先進事例や、そして、さらに糸魚川に住んでよかったと思われるような環境の中で対応していきたいと思っておりますし、自然のよさの中でいい思い出を持って、もし帰られるとしたら帰国してもらえばいいし、逆にここで永住していきたいというような思いを持ってもらえるようなことになってくれれば、さらにいいわけがございますので、そういった方向になるような努力をしていかななくちゃいけないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも永住のほうを勧めてもらいたいと思います。

次に、2の災害拠点広域駐車場について伺います。

国道8号を富山県から来た大型車は、姫川大橋手前で148号に向かい、今井地区を通り抜けていく状況を見ます。また反対に、翡翠橋を通り8号に出る大型車を多く見かけます。松本糸魚川高規格道路ができるときに休憩所が必ず必要になり、駐車場は混雑すると考えられます。特に冬の大雪のとき、8号を利用する大型車は、交通渋滞、引き返しの利かない状態で渋滞を巻き起こします。できたら安全な場所で待機してもらうのが必要だと思います。それが広域駐車場で、糸魚川と新井の場所、それから糸魚川と朝日町の両方で待機してもらうことで、渋滞がなくなるというふうに思います。緊急車両の通行も可能になり、また災害時、姫川港を拠点に災害物資の輸送の拠点となり、船積み作業の拠点ともなります。そして、長野、松本、また北陸を結ぶ拠点ともなるため、災害拠点広域駐車場が必要と考えますが、課長の考えを、もし分かればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどご提言のありました松本糸魚川連絡道路なんですけども、こちらのほうが完成すれば、今まで以上に物流とか、あと交通量が増えまして、休憩場あるいは駐車場といったものが、必要になってくると思われま。

また、今ほどお話ありましたとおり、冬季間の大雪時におきましても、国道や高速道路の通行止めに伴う大型車両の待機場所も確保する必要があると思われましますので、広域的な視点においても重要であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

あともう一つ、メリットとして駐車場を埋め立てる土砂についてですが、こちら松本糸魚川間のトンネルで出る土砂、また親不知間の新たにトンネル工事による残土を利用することも考える必要があるんじゃないかと思われま。

次に、3の権現荘の利用促進についてお伺いしませ。

今回、市の職員が外に出て、一生懸命働いている姿を見ませ。例えば越山丸のペンキ塗りや権現荘の利用促進に向けたいろいろなアイデアを実施してございませ。今回、市の職員に負けないよう地域全体で盛り上げるためにも応援隊をつくり、活動をしていきたいと考えてございませ。

上越市でも、大瀧区の日帰り入浴施設の鵜の浜人魚館も地域サポーターズクラブを立ち上げ、活性化しようとスタートしませ。知恵と体力を使い、応援したいと思われま。

また今回、6月4日に青春サポーターとして14名の高校生が、権現荘でボランティア活動してくれませ。次回もボランティア、アルバイトでまた来たいと話してございませ。このような活動を一般市民も広げていけばよいと思われませ、いかがでございませか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘におきましては、まず、フロント横の売店につきましては、上南地区公民館の方が運営してございませ。また、周辺の花壇の草取りですとか周りの草刈りを市民の方からボランティアで行ってございませ。また先月は、フラダンスショーということで行っていただき、多くのお客様が来ていただくことがございませ。今月には、ヨガ教室ということで新たな事業にも取り組んでまいりたいと思われませ。

そんな形で地元の方を中心として、多くの方と協働する中で事業を進めたいと思われませので、ふだん入浴いただける方を中心にサポート体制を取っていただきたいなというふうにお思われませ。

また今回、高校生におきましては、14人の参加をいただき、青春（あおはる）サポーターとし

て、草取りや花壇の整備だけでなく、お風呂の掃除までやっていただきました。その後、お弁当を食べた後、入浴などをして、館内に何があるのかということを楽しんでいただき、それを広めていただきたいということで帰っていただきました。こういった活動につきましては、一般市民の方もぜひやりたいという声も聞いておりますので、今後、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも活発にお願いしたいと思います。

次の（２）数年前になりますが、権現荘にて納涼会などを主催してもらい、楽しく過ごした経緯があります。今回、送迎バスなどがなくなり、提案として、地元業者による送迎つき納涼会の開催、業者が料理、飲み物を持ち込み、計画してもらい、温泉に入ってから納涼会をスタートを計画したらどうかというのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在送迎用のバスを持っていない状態でありまして、なかなか送迎が難しくなっておりますが、最近、地元の事業者の方と協働で送迎をしていただいた上で、また入浴していただいたり、周辺の事業者のお弁当を取っていただくなどの制度を今つくっておりますので、そういったものを周知する中で、今おっしゃるような夕方ですとか、そういったイベントについても今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（３）の、これ主催団体を募ってもらって計画してもらいたいんですが、夏の万年雪、また、紅葉のシャルマンの往復マラソンなど、権現荘を出発点に自然を楽しむ健康づくりをお願いしたいと思います。

また、（４）番では、市内の各種団体の利用促進ができるよう、場所の提供をお願いしたいと思います。

以上、提案しましたが、最後に市長、権現荘の集客に向けて、意気込み等あれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、非常に地元の方々が、権現荘に対して愛着を持っておられて、いろんな活動いただいております。非常に感謝いたす次第でありますし、やはり権現荘の目的を考えたときに、そういった目的をしっかりと位置づけてきたのだなというを感じている次第でございます。今この1年間は、直営をするわけでございますが、そういったところで皆様方のお力をいただく中で、この権現荘を活用したり、また皆さんの市民生活の中で生かしていただければありがたいと思っておりますし、今ほど言いましたように、高野所長の答弁にありましたように、市がやれる最大の事柄について、施設もなるべく皆様方から生かして、使っていただければ幸いと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後になりますが、住民の望むところは、次の宿泊施設が入ってもらって、一緒になって盛り上げていくというところですので、その辺をしっかりと、できたら今年度中にお願いしたいと思います。

以上、終わりにします。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時01分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員